

平川市企業誘致戦略プラン

2026年3月
青森県平川市

目次

第1章 戦略策定の目的と位置付け	
1 戦略策定の趣旨	2
2 戦略策定の位置付け	3
第2章 企業立地をめぐる動向	
1 産業をめぐる動向	4
2 全国の新規事業所立地計画動向	24
3 全国の産業用地の分譲状況	27
第3章 本市の産業の現状と課題	
1 本市の産業の現状	32
2 本市の企業誘致の現状	44
3 本市の企業立地の需要状況	45
4 本市の企業立地の強み	47
5 本市の企業立地の課題	48
第4章 企業誘致の方向性	
1 企業誘致の方向性	51
2 企業誘致のターゲットの設定	59
3 取組方針	60
4 具体的施策	61

第1章 戦略策定の目的と位置付け

1 戦略策定の趣旨

本市では、将来にわたる持続的な成長を目指し、半導体関連産業、ものづくり産業、新エネルギー関連産業など、本市の強みを活かし、今後の成長が期待される分野を中心に企業誘致の促進を図っています。

本市の優位性としては、半導体関連企業の立地、全国有数のりんご産業と地域経済を支えるものづくり産業、鉄道・高速道路・空港等の交通・物流インフラの利便性に加え、柏木農業高校や尾上総合高校、近隣市に所在する弘前大学や弘前工業高校等により豊富かつ優秀な人材確保が可能である点、並びに企業立地に対する手厚い支援制度が挙げられます。

一方、近年の企業立地を取り巻く環境は、人口減少に伴う人手不足や経済の停滞、SDGs・DX・GXへの対応、物価高騰、サプライチェーン再構築、経済安全保障など、複雑かつ多様な要因により大きく変化しています。企業はこうした変化に柔軟に対応しつつ、持続的な事業拡大を図ることが求められています。

製造業においては、熊本県におけるTSMCや北海道千歳市におけるラピダスの立地に代表されるように、半導体関連産業の集積及び製造拠点の国内回帰の動きが顕著であり、本市にとっても企業誘致の好機と言えます。しかしながら、市内の産業用地は既に完売しており、市内外の企業から増設計画や将来的な投資計画に関する相談が一定数寄せられているものの、紹介可能な用地が存在しない状況にあり、企業立地の機会損失が生じています。

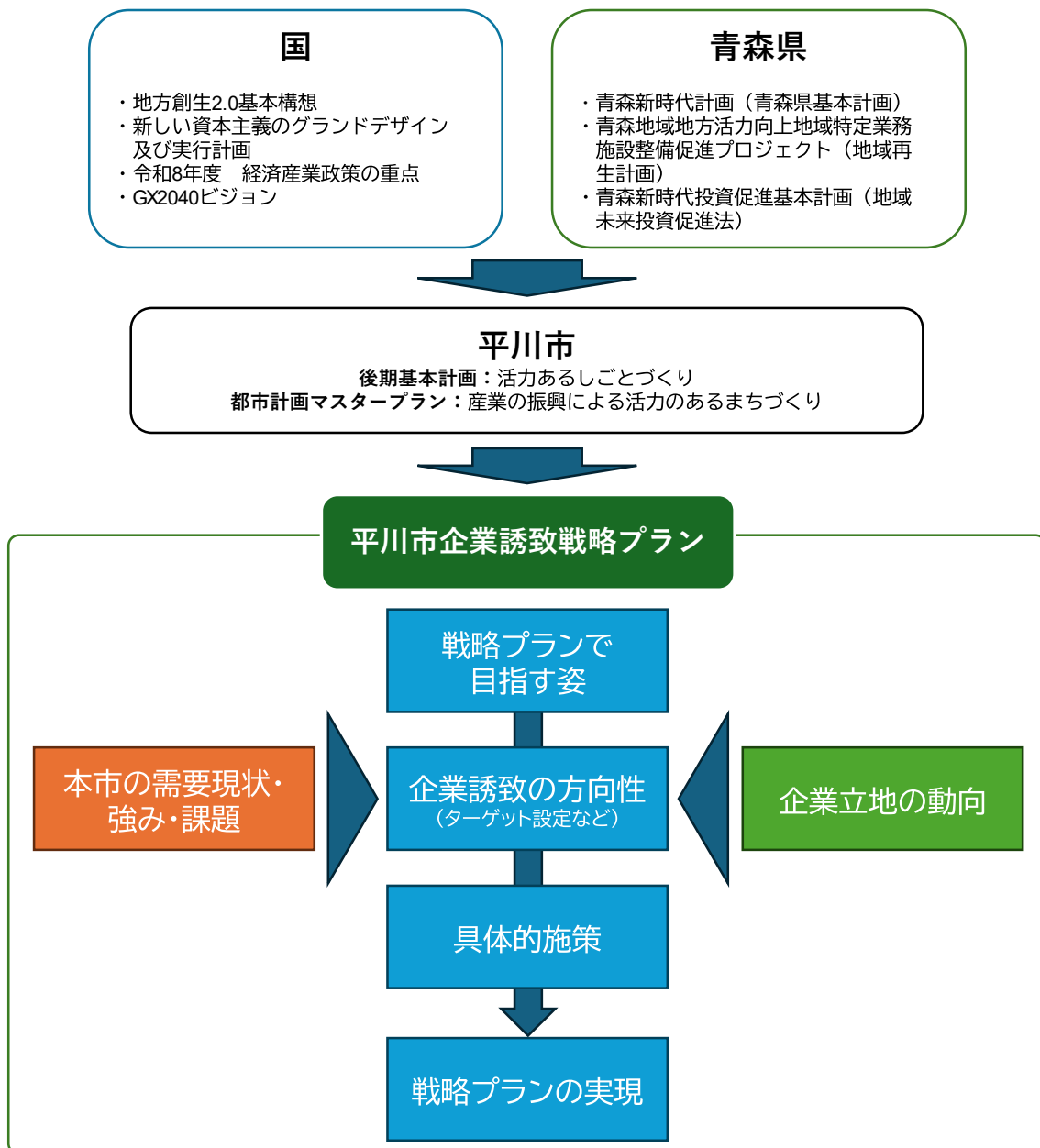
このような状況を踏まえ、「第2次平川市長期総合プラン後期基本計画」に掲げる「活力あるしごとづくり」及び「都市計画マスタープラン」に掲げる「産業の振興による活力のあるまちづくり」の実現に向けて、半導体産業やものづくり産業等にかかる用地不足や新エネルギー活用などの課題に対応し、需要動向を的確に捉えながら、企業立地が可能な地域の拡大と産業集積の促進を図る必要があることから、本市では、新たな産業用地の確保を含め、将来を見据えた企業誘致方針を明確にする戦略プランを策定し、地域一体となってその推進に取り組むこととしました。

企業立地の推進により、地域住民、特に女性や若者の雇用機会の拡大や企業による設備投資の活性化、市内企業間の新たな取引の創出、新規転入者による消費活動の増加など、多方面にわたる経済効果が期待されます。これらの取組を通じて、本市の持続可能な発展を支える基盤を強化し、安定的な税収の確保につなげていくことを目指します。

2 戦略策定の位置付け

「平川市企業誘致戦略プラン」は、国や県のビジョン・計画及び上位計画である「第2次平川市長期総合プラン後期基本計画」と整合性をとりつつ、「都市計画マスタープラン」と連携し、企業誘致の方向性とターゲット設定、具体的施策を示すものです。

本市の企業立地に関連する国や県の計画等には以下のものがあります。



図表 1-1 平川市企業誘致戦略プランの位置付け

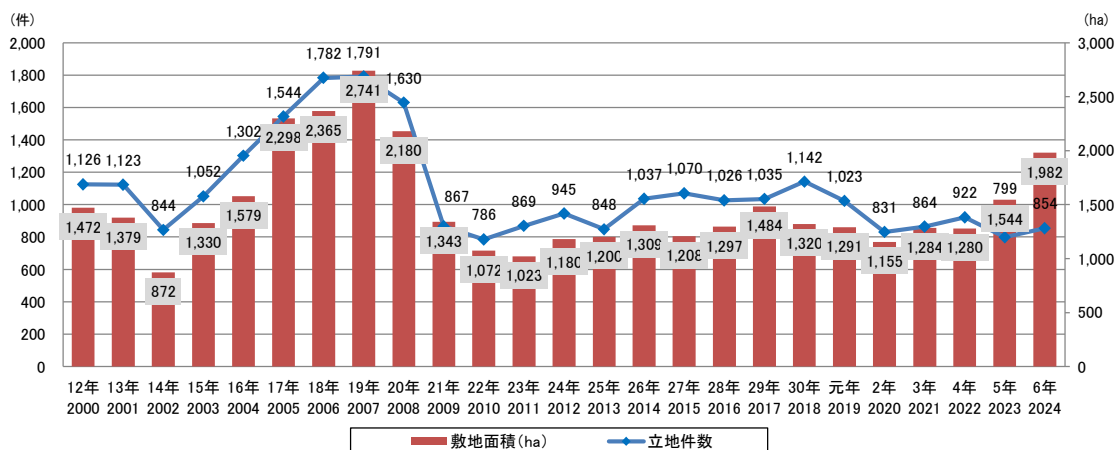
第2章 企業立地をめぐる動向

1 産業をめぐる動向

(1) 全国的な動向

経済産業省の工場立地動向調査によると2024年の製造業（電気業・ガス業・熱供給業を除く）の立地件数は854件（前年比6.9%増）であり、敷地面積は1,982ha（前年比28.4%増）となっています。

国内における工場立地は、その時代の経済状況や産業構造の変化に大きく影響を受けてきました。高度経済成長期には、製品需要の拡大に伴い供給不足を補う形での生産拡大が相次ぎ、企業の立地意欲も旺盛でした。一方、低成長期に移行して以降は、いざなぎ景気（2002～2008年）の時期を除いて概ね停滞傾向が続いており、近年は年間1,000件前後で推移しています。



※立地件数は電気業等（電気業、ガス業、熱供給業）を除く。

資料：経済産業省 工場立地動向調査

図表 2-1 工場立地件数・敷地面積の推移

直近の立地件数割合は減少したものの立地面積が拡大した背景には、次のような社会経済環境の変化があります。①保護貿易主義や技術覇権を巡る米中貿易摩擦及び経済安全保障問題の顕在化、②地球環境問題の深刻化、③コロナ禍後の経済活動の再始動やインバウンド需要の回復、④人材不足や物流2024年問題への対応などです。

まず、①の要因を背景に、生産の国内回帰が進み、国内外企業による半導体製造関連投資が活発化しています。九州・東北に加え、北海道でも大型投資が進み、製造装置・同部品メーカーや物流企業にも波及し、地域経済に大きな効果をもたらしています。次に、②の要因により、再生エネルギーへの

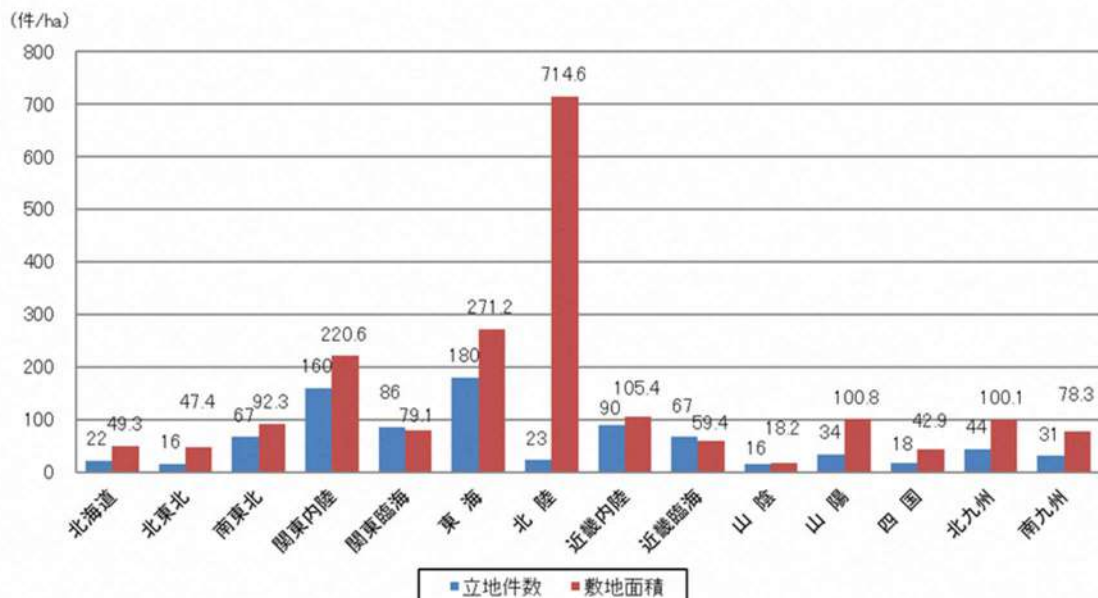
投資をはじめとするカーボンニュートラル対応の取組が進展しています。また、③及び④の要因を受け、AI やロボティクスを活用したスマートファクトリー化、省人化投資が非製造業を含む幅広い産業で拡大しています。一方で、人材不足の継続や円安傾向、エネルギー・原材料価格の上昇に加え、設備投資におけるイニシャルコストの増大が懸念されており、これらの要因は今後の立地計画に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 地域別・都道府県別の立地動向

2024年の地域別の工場立地件数は、「東海」が180件と最も多く、次いで「関東内陸」の160件、「近畿内陸」の90件、「関東臨海」の86件、「南東北」と「近畿臨海」の各67件、「北九州」の44件となっています。

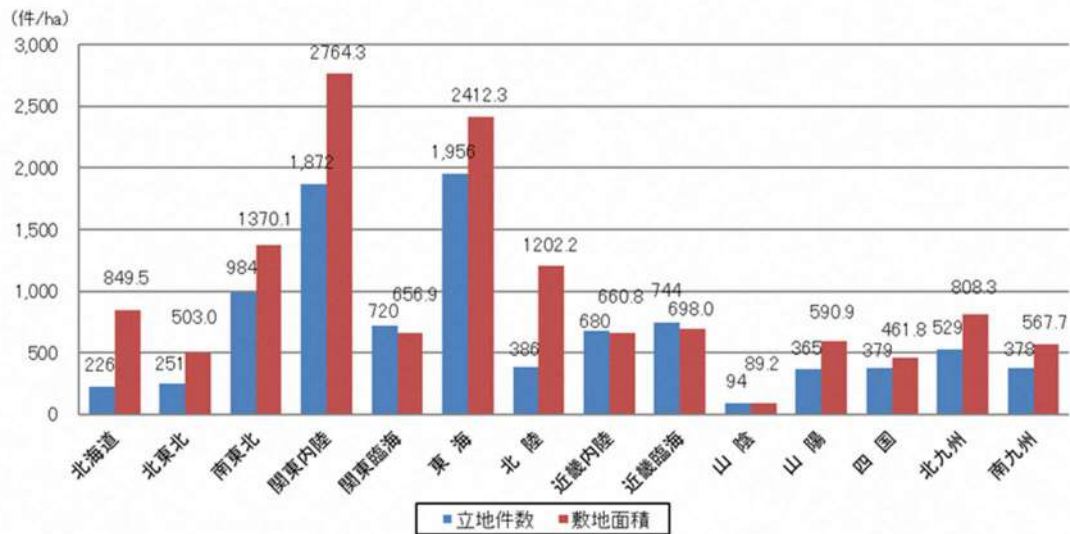
一方、敷地面積では「北陸」が714.6haと突出しており、次いで「東海」の271.2ha、「関東内陸」の220.6ha、「近畿内陸」の105.4ha、「山陽」の100.8haの順となっています。

なお、過去10年間では、立地件数・敷地面積とも「関東内陸」と「東海」が突出しており、立地件数は「南東北」、「近畿臨海」、「関東臨海」と続き、面積では「南東北」、「北陸」、「北海道」、「北九州」の順となっています。



資料：経済産業省 工場立地動向調査

図表 2-2 地域別の立地件数・敷地面積(2024年)



資料：経済産業省 工場立地動向調査

図表 2-3 過去 10 年間の地域別の立地件数・敷地面積(2015～2024 年)

(地域区分)

- | | | | |
|-------|----------------|-------|--------------|
| ○北海道 | 北海道 | ○近畿内陸 | 滋賀、京都、奈良 |
| ○北東北 | 青森、岩手、秋田 | ○近畿臨海 | 大阪、兵庫、和歌山 |
| ○南東北 | 宮城、山形、福島、新潟 | ○山陰 | 鳥取、島根 |
| ○関東内陸 | 茨城、栃木、群馬、山梨、長野 | ○山陽 | 岡山、広島、山口 |
| ○関東臨海 | 埼玉、千葉、東京、神奈川 | ○四国 | 徳島、香川、愛媛、高知 |
| ○東海 | 静岡、愛知、岐阜、三重 | ○北九州 | 福岡、佐賀、長崎、大分 |
| ○北陸 | 富山、石川、福井 | ○南九州 | 熊本、宮崎、鹿児島、沖縄 |

2024 年の立地件数を都道府県別にみると、茨城県が 73 件と最も多く、愛知県の 67 件が続き、岐阜県の 49 件、兵庫県の 47 件、静岡県と奈良県の 46 件の順となっています。敷地面積では、福井県の 691.2ha が最も広く、次いで愛知県の 137.7ha、茨城県の 116.9ha、山口県の 65.4ha、熊本県の 53.2ha と続いています。

なお、過去 10 年間(2015～2024 年)の都道府県別立地件数をみると、愛知県の 642 件を筆頭に、茨城県の 633 件、静岡県の 619 件、群馬県の 522 件、兵庫県の 503 件の順となっています。敷地面積では茨城県の 1,231.2ha が最大であり、福井県の 851.9ha、北海道の 849.5ha、愛知県の 730.6ha、静岡県 663.3ha が上位に位置しています。

2024 年の青森県における立地件数は 4 件(39 位)であり、過去 10 年間の合計では 74 件(40 位)です。同年の敷地面積では、2024 年は 11.4ha(31 位)で、過去 10 年間の合計は 117.8ha(35 位)となっています。

図表 2-4 都道府県別の立地件数・敷地面積

(立地件数)			(敷地面積)								
順位	2024 (令和6) 年		順位	過去10年間計 (平成27～令和6年)		順位	2024 (令和6) 年		順位	過去10年間計 (平成27～令和6年)	
	都道府県	件数		都道府県	件数		都道府県	面積 (ha)		都道府県	面積 (ha)
1	茨城	73	1	愛知	642	1	福井	691.2	1	茨城	1,231.2
2	愛知	67	2	茨城	633	2	愛知	137.7	2	福井	851.9
3	岐阜	49	3	静岡	619	3	茨城	116.9	3	北海道	849.5
4	兵庫	47	4	群馬	522	4	山口	65.4	4	愛知	730.6
5	静岡	46	5	兵庫	503	5	熊本	53.2	5	静岡	663.3
6	奈良	46	6	岐阜	441	6	岐阜	51.1	6	岐阜	540.5
7	埼玉	40	7	埼玉	335	7	福岡	50.7	7	群馬	537.8
8	群馬	38	8	新潟	330	8	北海道	49.3	8	栃木	527.3
9	千葉	30	9	栃木	318	9	滋賀	48.3	9	兵庫	505.4
10	福岡	26	10	福岡	308	10	兵庫	47.9	10	福島	498.4
11	京都	24	11	奈良	307	11	福島	47.5	11	三重	477.9
12	北海道	22	12	長野	298	12	静岡	47.0	12	福岡	451.0
13	福島	22	13	三重	254	13	群馬	43.1	13	長野	355.6
14	長野	21	14	宮城	249	14	香川	37.2	14	宮城	346.9
15	栃木	20	15	北海道	228	15	長崎	36.7	15	埼玉	336.8
16	滋賀	20	16	福島	219	16	埼玉	36.3	16	新潟	287.5
17	宮城	19	17	千葉	218	17	三重	35.4	17	千葉	278.3
18	三重	18	18	京都	196	18	栃木	34.7	18	熊本	268.2
19	新潟	17	19	山形	186	19	奈良	31.9	19	滋賀	244.0
20	神奈川	16	20	滋賀	177	20	宮城	28.0	20	山形	237.2
21	大阪	15	21	神奈川	162	21	千葉	27.1	21	岡山	225.9
22	広島	14	22	岡山	153	22	広島	26.8	22	京都	216.6
23	熊本	12	23	鹿児島	152	23	京都	25.2	23	秋田	207.3
24	石川	11	24	大阪	151	24	秋田	22.9	24	鹿児島	205.5
25	鳥取	11	25	石川	141	25	長野	22.6	25	石川	204.7
26	山口	11	26	富山	132	26	石川	19.4	26	奈良	200.3
27	宮崎	10	27	香川	130	27	鹿児島	19.1	27	広島	194.1
28	山形	9	28	愛媛	130	28	神奈川	15.7	28	岩手	177.9
29	岡山	9	29	広島	123	29	岩手	13.1	29	山口	170.8
30	大分	9	30	熊本	118	30	大分	12.7	30	神奈川	170.5
31	秋田	8	31	福井	113	31	青森	11.4	31	香川	166.2
32	福井	8	32	山梨	101	32	新潟	10.3	32	愛媛	159.8
33	山梨	8	33	秋田	92	33	大阪	8.6	33	富山	145.5
34	香川	8	34	和歌山	90	34	岡山	8.6	34	長崎	144.3
35	長崎	8	35	山口	89	35	山形	6.5	35	青森	117.8
36	鹿児島	7	36	岩手	85	36	宮崎	6.0	36	佐賀	114.6
37	和歌山	5	37	宮崎	78	37	富山	4.0	37	山梨	112.4
38	鳥根	5	38	長崎	78	38	山梨	3.3	38	大分	97.8
39	青森	4	39	大分	75	39	徳島	3.2	39	大阪	97.0
40	岩手	4	40	青森	74	40	愛媛	2.5	40	和歌山	95.6
41	富山	4	41	佐賀	68	41	和歌山	×	41	宮崎	92.4
42	徳島	4	42	徳島	66	42	鳥取	×	42	高知	71.9
43	愛媛	4	43	鳥取	60	43	鳥根	×	43	徳島	64.0
44	高知	2	44	高知	53	44	高知	×	44	鳥取	54.8
45	沖縄	2	45	鳥根	34	45	佐賀	×	45	鳥根	34.3
46	佐賀	1	46	沖縄	30	46	沖縄	×	46	沖縄	20.0
47	東京	0	47	東京	5	47	東京	***	47	東京	-
合計		854	合計	9,566	合計	1,982.2	合計	13,844.6			

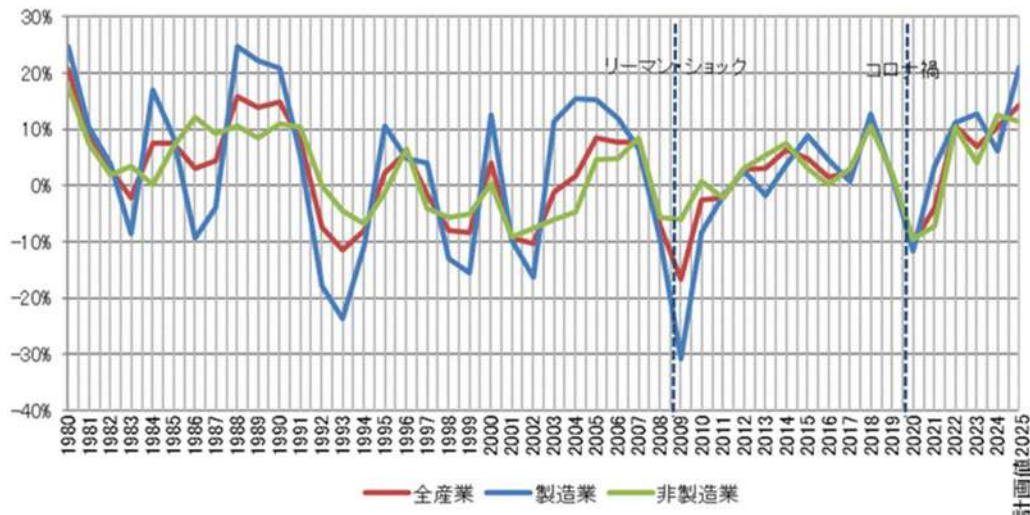
注1：総敷地面積は非公表も含む

注2：×=秘匿数値、***=0 を意味する

資料：経済産業省 工場立地動向調査

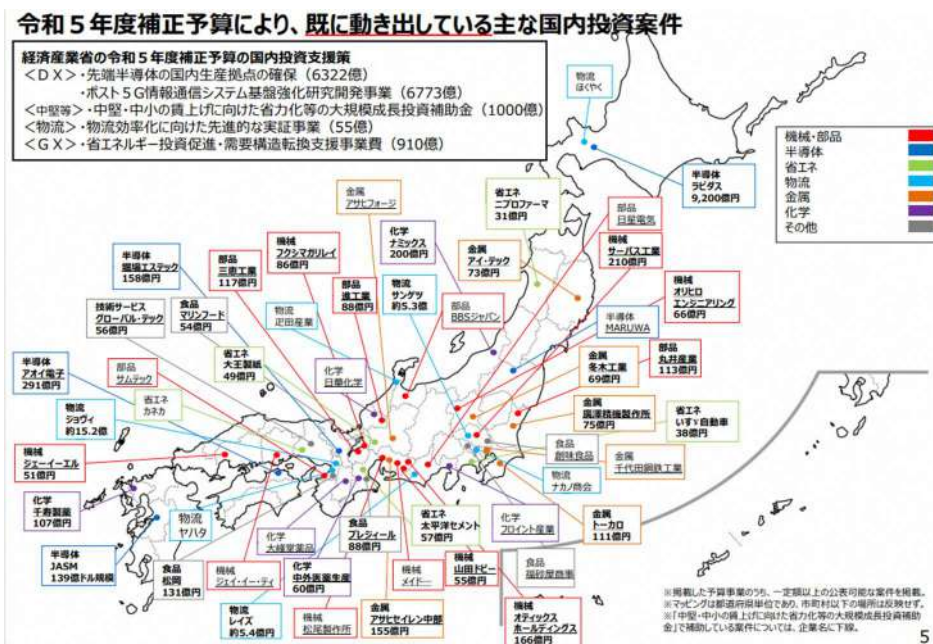
(3) 全国の製造業における設備投資の動向

長期的な設備投資の動向をみると、リーマン・ショックを境に、それまで牽引役であった製造業の存在感が低下し、非製造業が主導する構図へと転換しています。その後、製造業・非製造業とも回復基調で推移したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により再度大きく減少しています。しかしながら、近年はコロナ禍で先送りされた投資の再開などによりV字回復を見せ、製造業・非製造業ともにコロナ禍前を超えた上昇傾向が続いています。



資料：日本政策投資銀行 設備投資計画調査（2022年8月）を基に（一財）日本立地センター作成
2021年度までは「実績値」、2022年度は「計画値」
対象：資本金10億円以上の企業（金融保険業を除く）

図表 2-5 国内の設備投資の動向



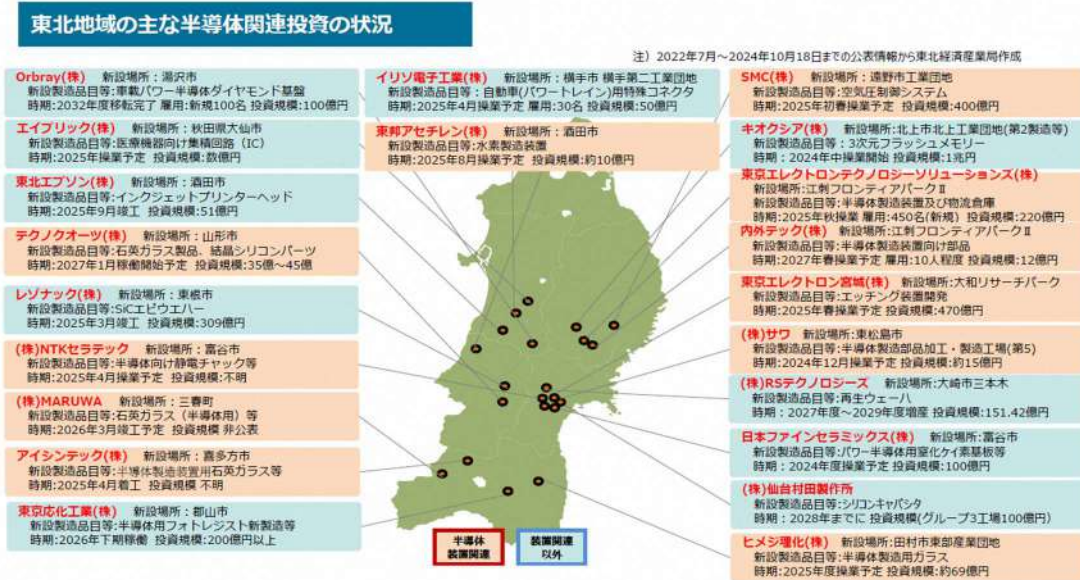
資料：経済産業省

図表 2-6 経済産業省 2023 年度補正予算の主な国内大型投資案件

(4) 東北の製造業における設備投資の動向

国による政策的な立地誘導の効果もあり、東北地方では半導体関連産業や蓄電池関連産業の立地が増加しています。また、大規模成長投資補助金や事業再構築補助金を活用した中堅・中小企業の新規立地も増加傾向にあります。

東北地域における半導体関連産業について

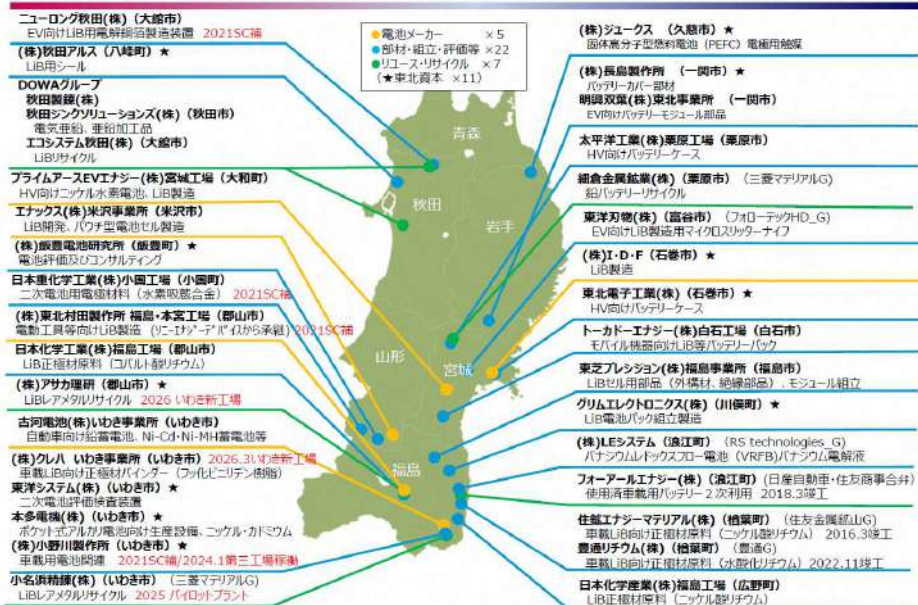


資料: 経済産業省 東北経済産業局

図表 2-7 東北地域の主な半導体関連投資の状況

蓄電池関連産業マップ

出典: 各種公表資料より東北経産局作成(R6.9)

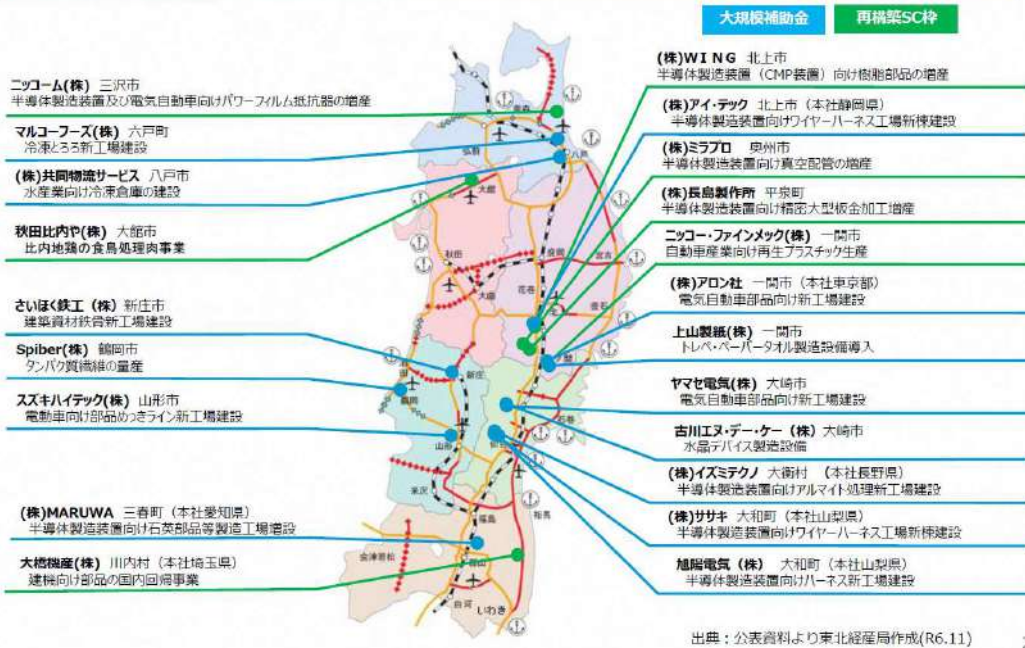


資料: 経済産業省 東北経済産業局

図表 2-8 東北地域の蓄電池関連産業マップ

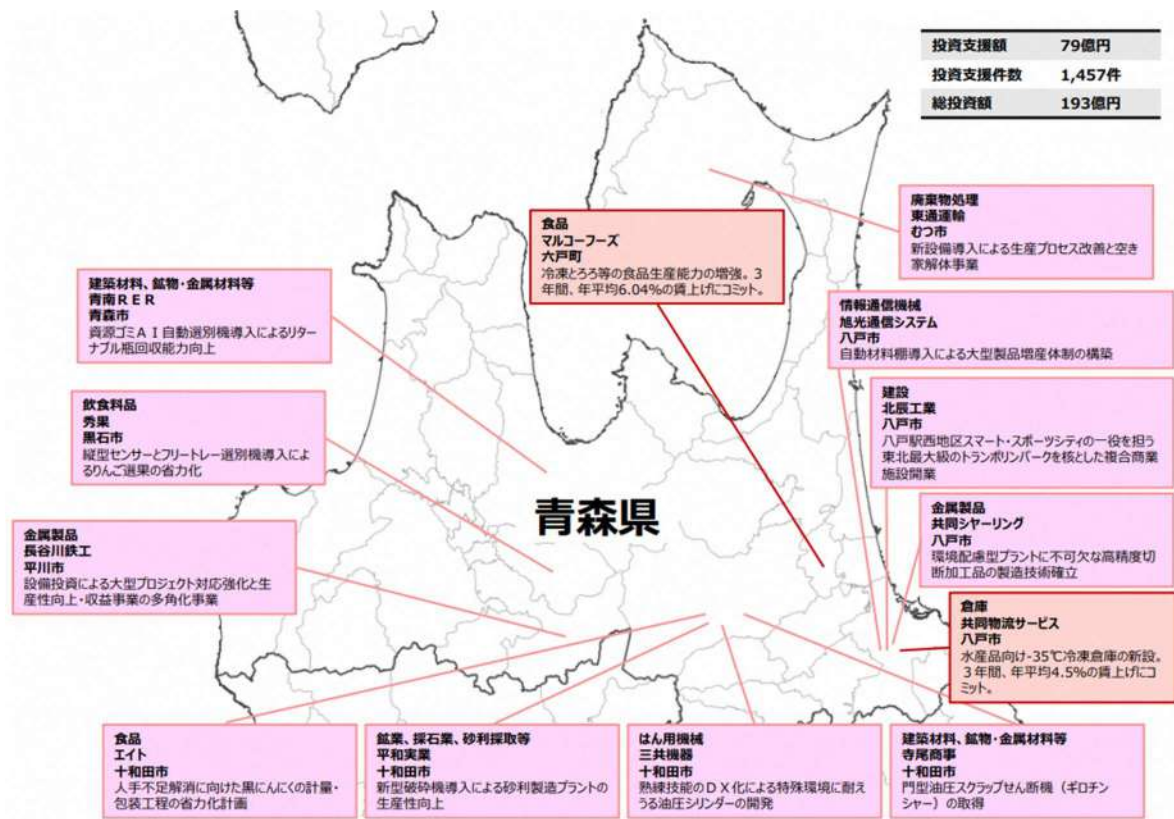
中堅・中小企業の投資計画

(令和6年度大規模補助金、再構築補助金第12回SC採択事業)



資料：経済産業省 東北経済産業局

図表 2-9 東北地域の中堅・中小企業の投資計画



資料：経済産業省 国内投資マップ

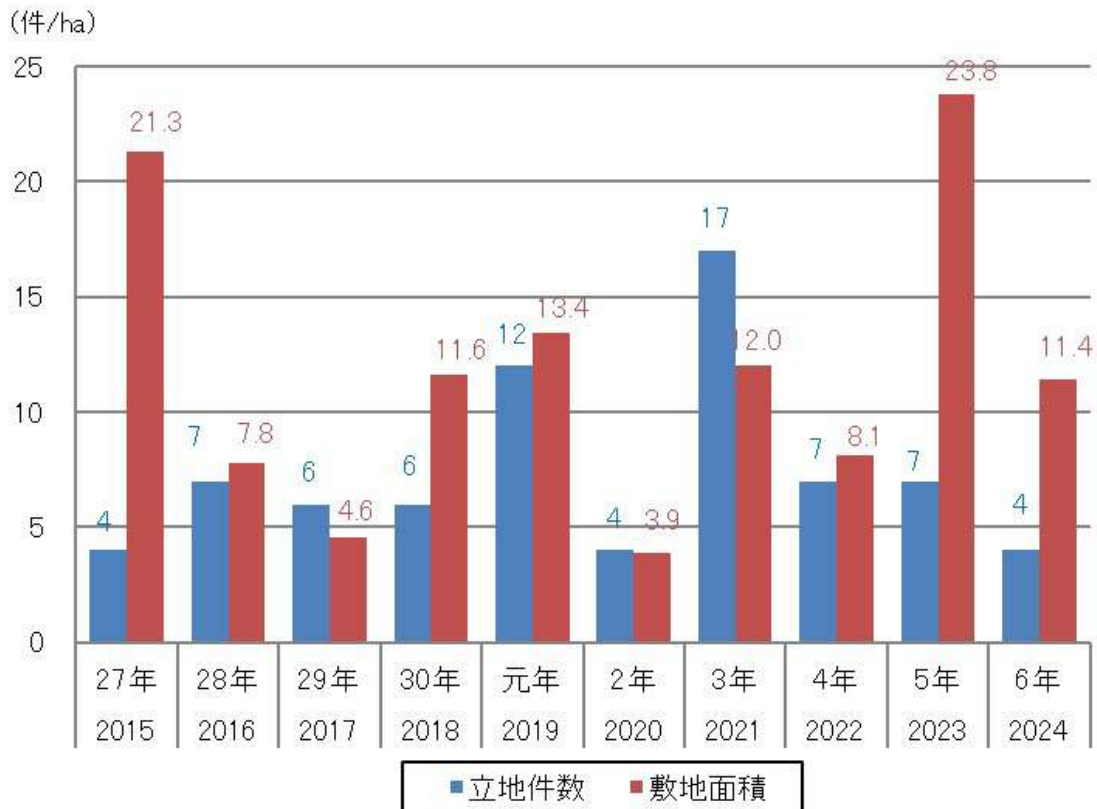
図表 2-10 青森県の投資計画

(5) 青森県の立地動向

① 立地件数及び敷地面積の動向

青森県における前述の工場立地動向調査によると、2024年度の立地件数は、4件（前年比42.9%減）、敷地面積は11.4ha（前年比52.1%減）となっています。

	27年 2015	28年 2016	29年 2017	30年 2018	元年 2019	2年 2020	3年 2021	4年 2022	5年 2023	6年 2024	10年間 合計
立地件数	4	7	6	6	12	4	17	7	7	4	74
敷地面積 (ha)	21.3	7.8	4.6	11.6	13.4	3.9	12.0	8.1	23.8	11.4	117.8



注：発電業を除く

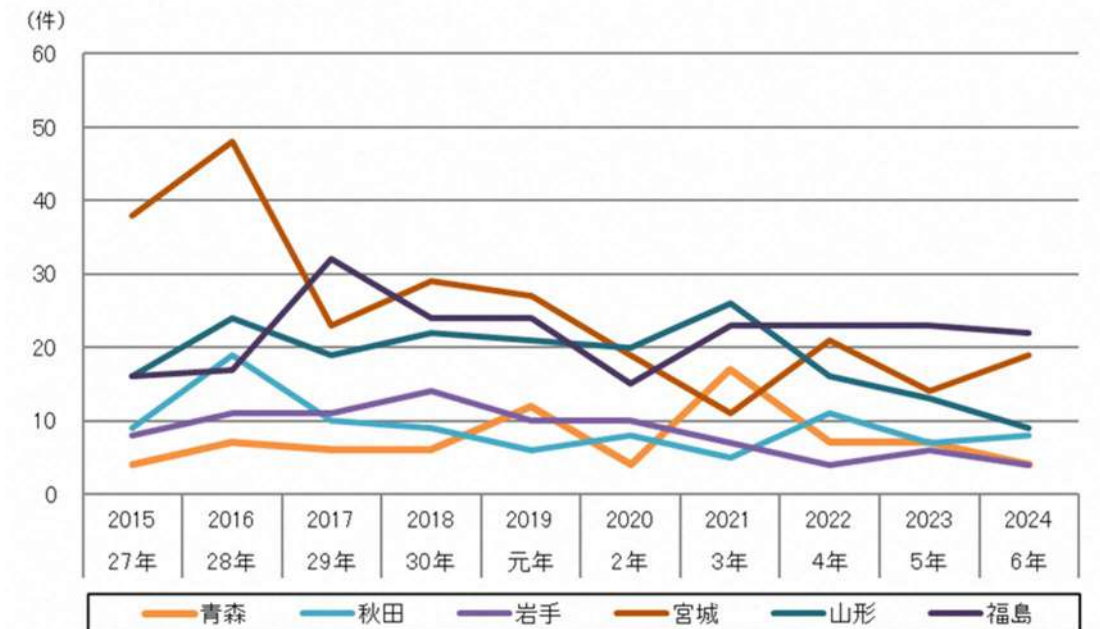
資料：経済産業省 工場立地動向調査

図表 2-11 立地件数・敷地面積の推移（上段：表、下段：グラフ）

青森県と他の東北地方5県で比較を行ったところ、2024年の立地件数は、福島県が22件で最も多く、次いで宮城県が19件、山形県が9件、秋田県が8件、青森県および岩手県がそれぞれ4件となっています。

立地件数

	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年	10年間
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	合計
青 森	4	7	6	6	12	4	17	7	7	4	74
秋 田	9	19	10	9	6	8	5	11	7	8	92
岩 手	8	11	11	14	10	10	7	4	6	4	85
宮 城	38	48	23	29	27	19	11	21	14	19	249
山 形	16	24	19	22	21	20	26	16	13	9	186
福 島	16	17	32	24	24	15	23	23	23	22	219



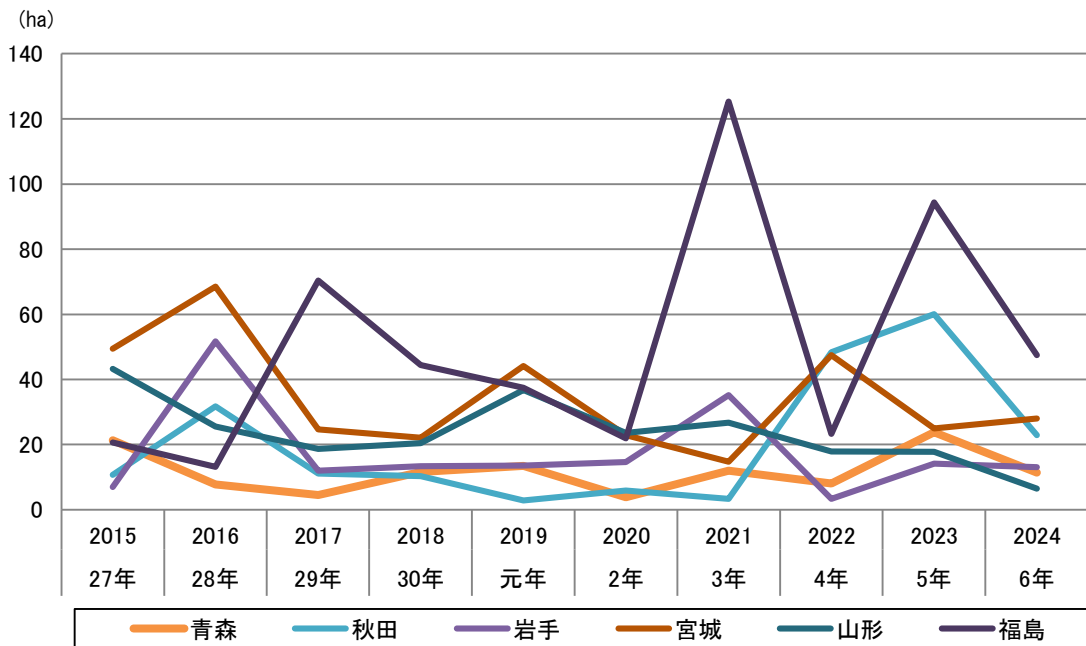
資料：経済産業省 工場立地動向調査

図表 2-12 周辺地域との比較(立地件数) (上段：表、下段：グラフ)

敷地面積では、福島県が47.5haで最も大きく、順に宮城県が28.0ha、秋田県が22.9ha、岩手県が13.1ha、青森県が11.4ha、山形県が6.5haとなっています。青森県では、2024年において立地件数および敷地面積のいずれも減少しています。

敷地面積

	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年	10年間
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	合計
青 森	21.3	7.8	4.6	11.6	13.4	3.9	12.0	8.1	23.8	11.4	117.8
秋 田	10.7	31.7	11.1	10.3	2.9	5.9	3.4	48.3	60.0	22.9	207.3
岩 手	7.0	51.6	12.0	13.3	13.5	14.6	35.2	3.4	14.1	13.1	177.9
宮 城	49.4	68.5	24.7	22.1	44.2	22.9	14.7	47.5	24.9	28.0	346.9
山 形	43.3	25.5	18.7	20.5	36.7	23.6	26.7	17.9	17.8	6.5	237.2
福 島	20.6	13.2	70.4	44.4	37.4	21.9	125.3	23.3	94.4	47.5	498.4



資料：経済産業省 工場立地動向調査

図表 2-13 周辺地域との比較(敷地面積) (上段：表、下段：グラフ)

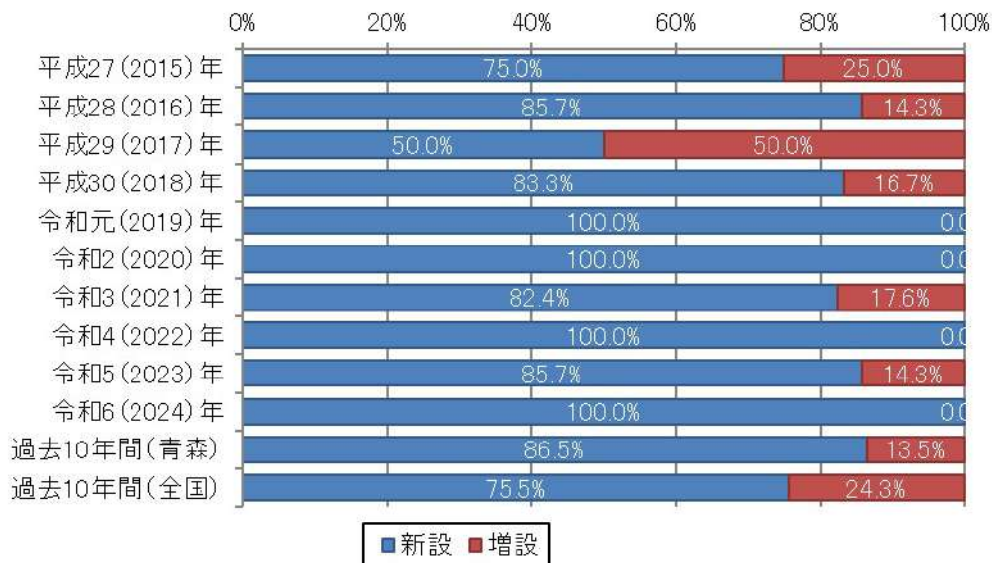
② 新設・増設別の立地件数

青森県における新設・増設別の立地件数について、過去10年間の合計をみると、「新設」が64件（構成比86.5%）、「増設」が10件（13.5%）となっており、全国の平均を上回って「新設」が大半を占めています。

（件）

	立地件数	新設		増設	
		実数	構成比	実数	構成比
平成27（2015）年	4	3	75.0%	1	25.0%
平成28（2016）年	7	6	85.7%	1	14.3%
平成29（2017）年	6	3	50.0%	3	50.0%
平成30（2018）年	6	5	83.3%	1	16.7%
令和元（2019）年	12	12	100.0%	0	0.0%
令和2（2020）年	4	4	100.0%	0	0.0%
令和3（2021）年	17	14	82.4%	3	17.6%
令和4（2022）年	7	7	100.0%	0	0.0%
令和5（2023）年	7	6	85.7%	1	14.3%
令和6（2024）年	4	4	100.0%	0	0.0%
過去10年間（青森県）	74	64	86.5%	10	13.5%
過去10年間（全国）	9,566	7,218	75.5%	2,320	24.3%

※有効回答分による集計結果。



資料：経済産業省 工場立地動向調査

図表 2-14 新設・増設別の立地件数・構成比の推移（上段：表、下段：グラフ）

③ 工業団地内外別の立地件数

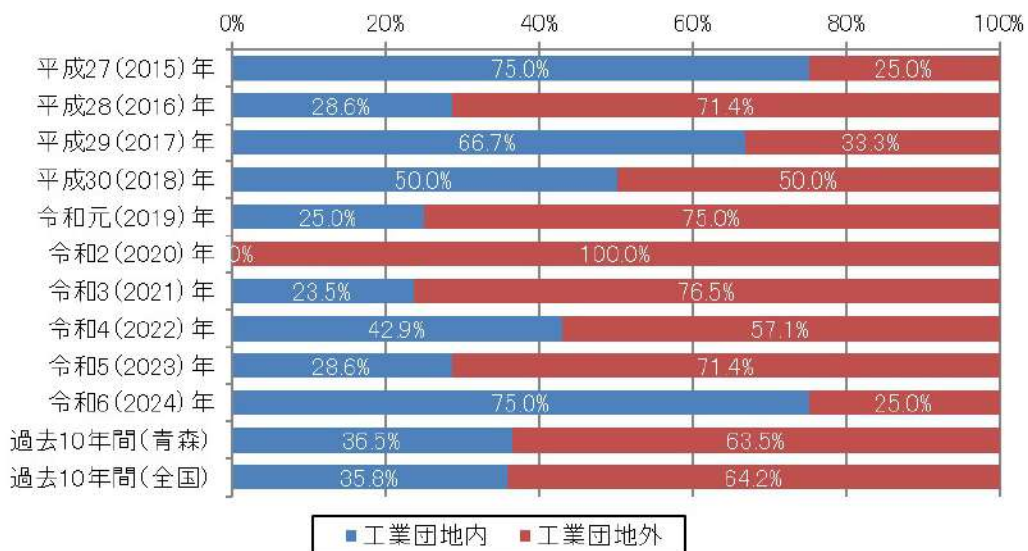
青森県における工業団地内外別の構成比をみると、過去10年間では「工業団地内」が36.5%となっており、全国(過去10年間)の35.8%と比較して0.7ポイント高い水準です。

「工業団地内」の構成比の推移をみると、その時々々の分譲・整備状況や立地動向の影響を受け、年ごとの変動が大きく、2015年には約75%が「工業団地内」であった一方、2020年には0%になるなど、大きな差が生じています。こうした変動の要因の一つとして、分譲可能な工業団地の不足が考えられます。

(件)

	立地件数	工業団地内		工業団地外	
		実数	構成比	実数	構成比
平成27(2015)年	4	3	75.0%	1	25.0%
平成28(2016)年	7	2	28.6%	5	71.4%
平成29(2017)年	6	4	66.7%	2	33.3%
平成30(2018)年	6	3	50.0%	3	50.0%
令和元(2019)年	12	3	25.0%	9	75.0%
令和2(2020)年	4	0	0.0%	4	100.0%
令和3(2021)年	17	4	23.5%	13	76.5%
令和4(2022)年	7	3	42.9%	4	57.1%
令和5(2023)年	7	2	28.6%	5	71.4%
令和6(2024)年	4	3	75.0%	1	25.0%
過去10年間(青森県)	74	27	36.5%	47	63.5%
過去10年間(全国)	9,566	3,427	35.8%	6,139	64.2%

※有効回答分による集計結果。



資料：経済産業省 工場立地動向調査

図表 2-15 工業団地内外別の立地件数・構成比の推移 (上段：表、下段：グラフ)

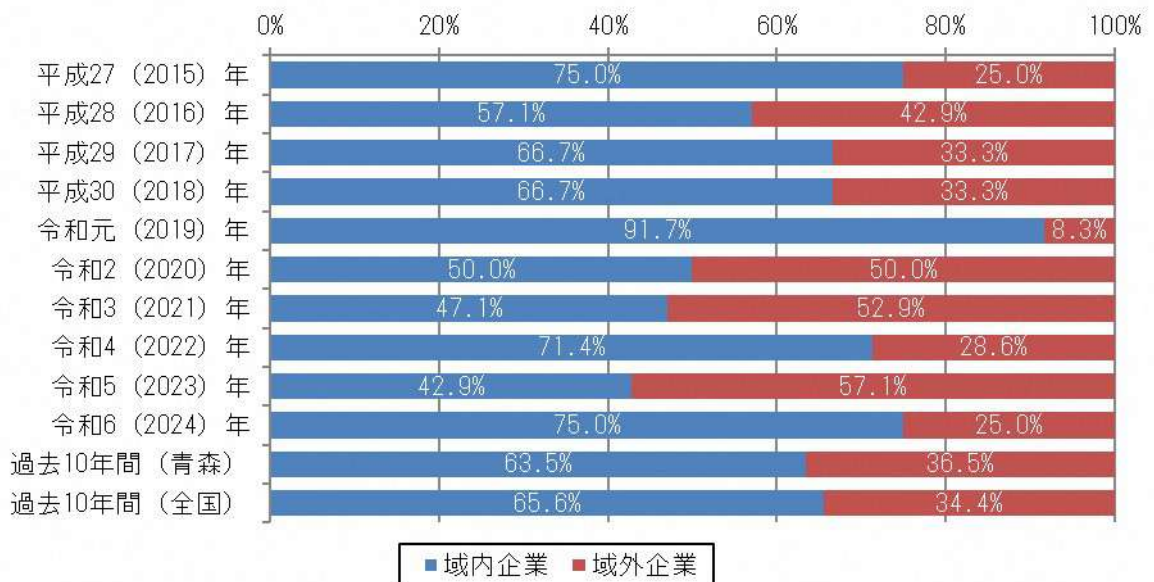
④ 域内外企業別の立地件数

青森県における域内企業(青森県内に本社が所在する企業)と域外企業別の構成比をみると、過去10年間では「域内企業」が63.5%、「域外企業」36.5%で「域内企業」の割合が高い状況です。域外企業の割合は全国(過去10年間)の34.4%より2.1ポイント高い水準ですが、全国的に3割程度にとどまっており、産業用地が不足し域外企業の誘致が進んでいないことがわかります。

(件)

	立地件数	域内企業		域外企業	
		実数	構成比	実数	構成比
平成27(2015)年	4	3	75.0%	1	25.0%
平成28(2016)年	7	4	57.1%	3	42.9%
平成29(2017)年	6	4	66.7%	2	33.3%
平成30(2018)年	6	4	66.7%	2	33.3%
令和元(2019)年	12	11	91.7%	1	8.3%
令和2(2020)年	4	2	50.0%	2	50.0%
令和3(2021)年	17	8	47.1%	9	52.9%
令和4(2022)年	7	5	71.4%	2	28.6%
令和5(2023)年	7	3	42.9%	4	57.1%
令和6(2024)年	4	3	75.0%	1	25.0%
過去10年間(青森県)	74	47	63.5%	27	36.5%
過去10年間(全国)	9,566	6,280	65.6%	3,286	34.4%

※有効回答分による集計結果。



資料：経済産業省 工場立地動向調査

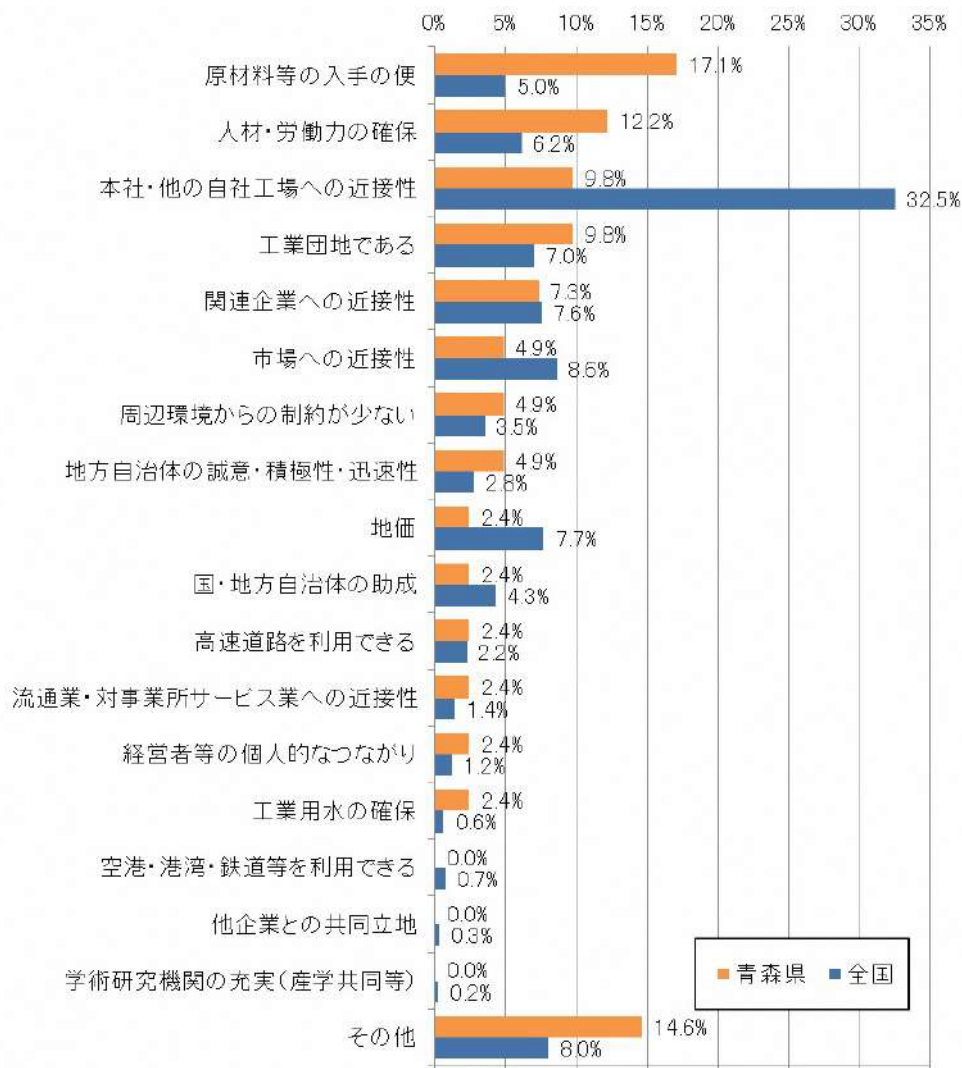
図表 2-16 域内外企業別の立地件数・構成比の推移 (上段：表、下段：グラフ)

⑤ 立地地点の選定理由

過去10年間(2015～2024年)における青森県の新設企業について、立地地点の選定理由のうち、「最も重要」とされた構成比を取りまとめました。

主な項目をみると、「原材料等の入手の便」が17.1%、「人材・労働力の確保」が12.2%、「本社・他の自社工場への近接性」が9.8%となっています。

全国と比較すると、「原材料等の入手の便」は17.1%で、全国の5.0%に対して約3.4倍、12.1ポイント高くなっています。また、「人材・労働力の確保」は12.2%で、全国の6.2%に対して約2倍、6.0ポイント上回っています。一方、「本社・他の自社工場への近接性」、「市場への近接性」といった項目は下回っており、全国と比較して重要視されていない項目となっています。



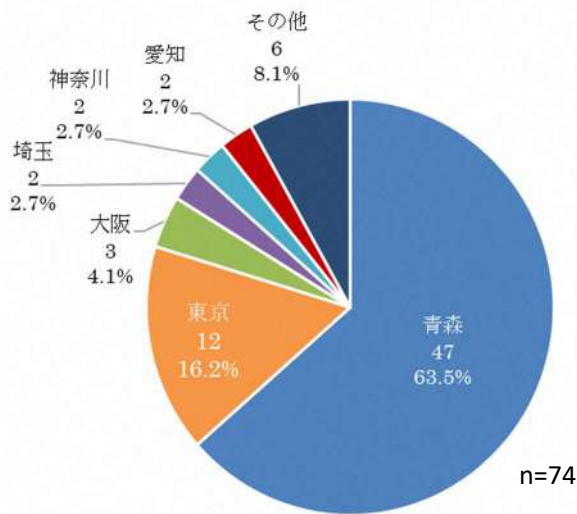
資料：経済産業省 工場立地動向調査

図表 2-17 立地地点の選定理由 (2015～2024年合計)

⑥ 本社所在地別

青森県内における過去 10 年間の立地総数 74 件(本社所在地が明らかなもの)を本社所在地別にみると、青森県内に本社を有する企業(域内企業)が 47 件で、全体の 63.5%を占めています。

一方、域外企業では、東京都の 12 件(16.2%)と最も多く、次いで大阪府 3 件(4.1%)、埼玉県・神奈川県・愛知県がそれぞれ 2 件(2.7%)となっており、大都市圏に本社を置く企業による立地が一定の割合を占めています。



青 森	47
東 京	12
大 阪	3
神 奈 川	2
埼 玉	2
愛 知	2
長 野	1
茨 城	1
宮 城	1
秋 田	1
岩 手	1
栃 木	1

資料：経済産業省 工場立地動向調査

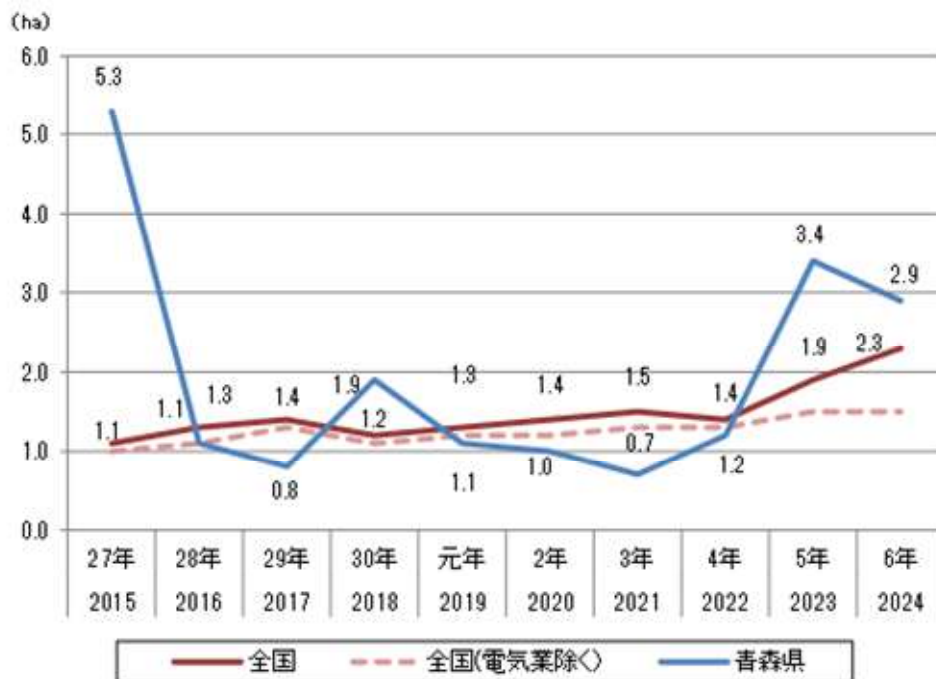
図表 2-18 本社所在地別の立地件数・構成比(2015~2024 年合計)

⑦ 立地規模の動向

青森県内における過去10年間の立地1件あたりの平均敷地面積は1.9haとなっており、全国の1.4haを0.5ha上回っています。長期的な推移をみると、平成27年では5.3haと全国平均を大きく上回る水準であった一方、2021年には0.7haと大きく下回る水準となっています。このような変動の背景には、大規模区画を提供できる産業用地が限られていることが挙げられます。今後、立地の大規模化に対応するためには、大規模区画の提供が可能な産業用地の確保が急務であると考えられます。

平均敷地面積

	27年 2015	28年 2016	29年 2017	30年 2018	元年 2019	2年 2020	3年 2021	4年 2022	5年 2023	6年 2024	10年間 平均
全国	1.1	1.3	1.4	1.2	1.3	1.4	1.5	1.4	1.9	2.3	1.4
全国 (電気業除く)	1.0	1.1	1.3	1.1	1.2	1.2	1.3	1.3	1.5	1.5	1.2
青森県	5.3	1.1	0.8	1.9	1.1	1.0	0.7	1.2	3.4	2.9	1.9



資料：経済産業省 工場立地動向調査

図表 2-19 全国と青森県における平均敷地面積の推移（上段：表、下段：グラフ）

⑧ 業種中分類別

青森県における業種別の立地件数を見ると、2024年は「食料品」が3件と最も多く、次いで「金属製品」が1件となっており、全体では、2業種4件の立地がありました。

なお、敷地面積については、各業種の立地件数が少ないことから非公表となっています。

図表 2-20 業種別の立地件数・敷地面積

	令和6(2024)年				平成27(2015)年～令和6(2024)年		
	全国		青森県		青森県		
	立地件数	敷地面積(ha)	立地件数	敷地面積(ha)	立地件数	敷地面積(ha)	構成比
食料品	124	162.0	3	-	22	22.7	29.7%
飲料・たばこ・飼料	22	17.0	-	-	2	0.2	2.7%
繊維工業	17	13.4	-	-	1	0.1	1.4%
木材・木製品	25	70.5	-	-	4	0.2	5.4%
家具・装備品	8	4.8	-	-	1	0.1	1.4%
パルプ・紙加工品	15	46.5	-	-	2	0.2	2.7%
印刷・同関連	11	4.6	-	-	-	-	0.0%
化学	44	98.2	-	-	3	0.3	4.1%
石油・石炭製品	1	-	-	-	-	-	0.0%
プラスチック製品	73	87.8	-	-	-	-	0.0%
ゴム製品	13	12.4	-	-	-	-	0.0%
皮革・同製品	1	-	-	-	-	-	0.0%
窯業・土石	27	58.7	-	-	2	0.2	2.7%
鉄鋼	32	48.2	-	-	-	-	0.0%
非鉄金属	13	21.4	-	-	2	0.1	2.7%
金属製品	133	123.0	1	X	9	5.8	12.2%
はん用機械	41	34.2	-	-	3	0.3	4.1%
生産用機械	119	157.8	-	-	4	0.4	5.4%
業務用機械	19	12.2	-	-	-	-	0.0%
電子部品・デバイス	24	27.7	-	-	3	0.3	4.1%
電気機械	44	54.2	-	-	3	0.3	4.1%
情報通信機械	4	4.8	-	-	1	0.1	1.4%
輸送用機械	67	76.1	-	-	-	-	0.0%
その他の製造業	16	19.9	-	-	-	-	0.0%
電気業	26	119.5	-	-	12	3.9	16.2%
ガス業	3	-	-	-	-	-	0.0%
熱供給業	-	-	-	-	-	-	0.0%
総計	922	1,280.0	4	11.4	74	117.8	100.0%

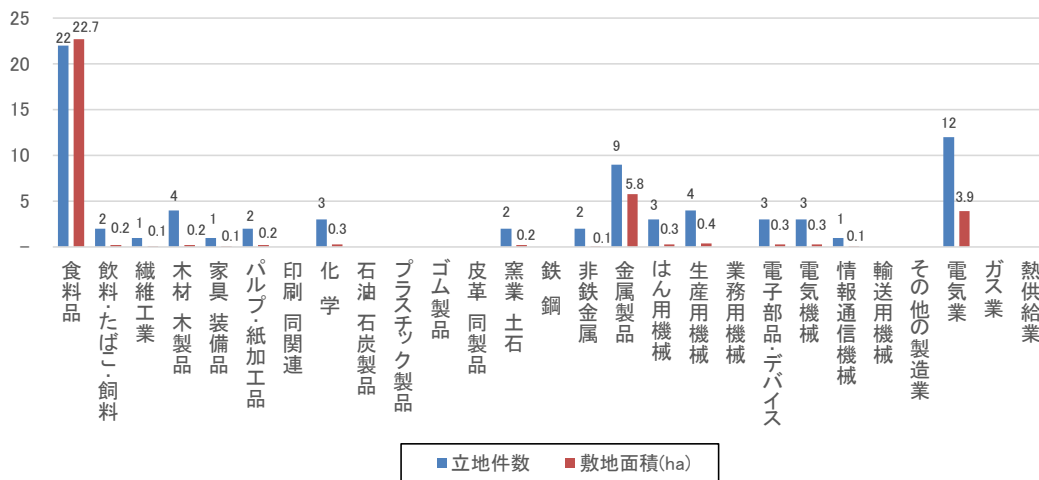
※電気業・ガス業・熱供給業を含む

※非公表数値を含むため、合計が一致しない場合がある

資料：経済産業省 工場立地動向調査

過去10年間の立地件数をみると、「食料品」が22件と最も多く、次いで「電気業」が12件、「金属製品」が9件となっており、これらの業種が青森県における立地の中心的な部分を占めていることがうかがえます。

また、同期間の敷地面積をみると、「食料品」が22.7haと最も大きく、次いで「金属製品」が5.8ha、「電気業」が3.9haの順となっています。これらのことから、「食料品」の立地は、敷地面積の規模においても特に大きい傾向にあることがわかります。



※一部、非公表数値を含むため、業種別結果の合計と総計は異なる

資料：経済産業省 工場立地動向調査

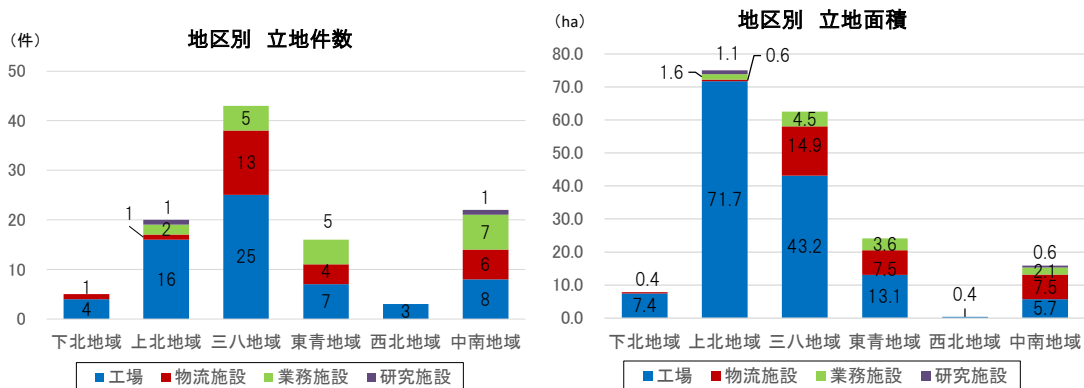
図表 2-21 過去10年間の青森県の業種別の立地件数・敷地面積

⑨ 青森県市町村別の企業立地状況

工場立地動向調査の集計結果は、都道府県単位であり、個別の立地事例も公表されないことから、市町村単位の分析はできません。そこで、市町村単位の立地動向を把握するため、各種新聞等を基に、過去約20年間(2005年8月～2025年8月)の記事情報を独自に整理・分析しました。なお、本分析は企業立地計画に関する記事をベースとしたものであり、すべての立地計画を網羅したものではありませんが、概要や傾向を把握するための指標となります。

青森県内における企業立地計画の記事情報は、過去約20年間で109件でした。地域区別では、三八地域が43件と最も多く、全体の約39.4%を占めています。次いで、平川市を含む中南地域が22件となっており、その内訳は、工場が8件、物流施設が6件、業務施設が7件、研究施設が1件でした。また、立地面積をみると、上北地域が75.0haと最も大きく、次いで三八地域が62.5haとなっており、中南地域は15.9haとなっています。

	合計				施設別(件数)				施設別(面積ha)			
	件数	件数割合	面積	面積割合	工場	物流施設	業務施設	研究施設	工場	物流施設	業務施設	研究施設
下北地域	5	4.6%	7.8	4.2%	4	1	0	0	7.4	0.4	0.0	0.0
上北地域	20	18.3%	75.0	40.4%	16	1	2	1	71.7	0.6	1.6	1.1
三八地域	43	39.4%	62.5	33.7%	25	13	5	0	43.2	14.9	4.5	0.0
東青地域	16	14.7%	24.2	13.0%	7	4	5	0	13.1	7.5	3.6	0.0
西北地域	3	2.8%	0.4	0.2%	3	0	0	0	0.4	0.0	0.0	0.0
中南地域	22	20.2%	15.9	8.6%	8	6	7	1	5.7	7.5	2.1	0.6
合計	109	100.0%	185.8	100.0%	63	25	19	2	141.4	30.8	11.8	1.7



※下北地域（むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村）
 上北地域（十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町）
 三八地域（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村）
 東青地域（青森市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町）
 西北地域（五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、板柳町、鶴田町、中泊町）
 中南地域（弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鱒町、田舎館村）

出典：一般財団法人日本立地センター調べ

図表2-22 青森県における地域区別の立地計画件数・面積（上段：表、下段：グラフ）
 (2005年～2025年の合計)

市町村別の立地件数を見ると、最も多いのは八戸市の39件(53.3ha)で、次いで青森市が15件(22.5ha)、弘前市が14件(9.7ha)、三沢市が6件(20.3ha)、むつ市が5件(7.8ha)、黒石市が5件(5.9ha)でした。

立地面積では、八戸市の53.3haが突出して大きく、1社当たりの敷地面積はそれほど広くないものの、工業団地を活用した工場や物流施設の建設が多く見られます。

本市での立地件数は1件で、その内訳は工場が1件となっており、青森県産リンゴの加工工場です。

図表2-23 青森県における地域・市町村別の立地計画件数・面積(2005年～2025年の合計)

	合計				施設別(件数)				施設別(面積ha)			
	件数	件数割合	面積(ha)	面積割合	工場	物流施設	業務施設	研究施設	工場	物流施設	業務施設	研究施設
下北地域	5	4.6%	7.8	4.2%	4	1	0	0	7.4	0.4	0.0	0.0
むつ市	5	4.6%	7.8	4.2%	4	1	0	0	7.4	0.4	0.0	0.0
大間町	0	0.0%	0.0	0.0%	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
東通村	0	0.0%	0.0	0.0%	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
風間浦村	0	0.0%	0.0	0.0%	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
佐井村	0	0.0%	0.0	0.0%	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
上北地域	20	18.3%	75.0	40.4%	16	1	2	1	71.7	0.6	1.6	1.1
十和田市	4	3.7%	2.7	1.4%	3	1	0	0	2.1	0.6	0.0	0.0
三沢市	6	5.5%	20.3	10.9%	6	0	0	0	20.3	0.0	0.0	0.0
野辺地町	0	0.0%	0.0	0.0%	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
七戸町	2	1.8%	3.8	2.0%	2	0	0	0	3.8	0.0	0.0	0.0
六戸町	3	2.8%	25.4	13.7%	2	0	0	1	24.3	0.0	0.0	1.1
横浜町	3	2.8%	21.3	11.5%	3	0	0	0	21.3	0.0	0.0	0.0
東北町	0	0.0%	0.0	0.0%	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
六ヶ所村	2	1.8%	1.6	0.9%	0	0	2	0	0.0	0.0	1.6	0.0
おいらせ町	0	0.0%	0.0	0.0%	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
三八地域	43	39.4%	62.5	33.7%	25	13	5	0	43.2	14.9	4.5	0.0
八戸市	39	35.8%	53.3	28.7%	21	13	5	0	33.9	14.9	4.5	0.0
三戸町	0	0.0%	0.0	0.0%	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
五戸町	0	0.0%	0.0	0.0%	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
田子町	0	0.0%	0.0	0.0%	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
南部町	3	2.8%	7.7	4.2%	3	0	0	0	7.7	0.0	0.0	0.0
階上町	1	0.9%	1.5	0.8%	1	0	0	0	1.5	0.0	0.0	0.0
新郷村	0	0.0%	0.0	0.0%	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
東青地域	16	14.7%	24.2	13.0%	7	4	5	0	13.1	7.5	3.6	0.0
青森市	15	13.8%	22.5	12.1%	6	4	5	0	11.5	7.5	3.6	0.0
平内町	1	0.9%	1.7	0.9%	1	0	0	0	1.7	0.0	0.0	0.0
今別町	0	0.0%	0.0	0.0%	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
蓬田村	0	0.0%	0.0	0.0%	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
外ヶ浜町	0	0.0%	0.0	0.0%	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
西北地域	3	2.8%	0.4	0.2%	3	0	0	0	0.4	0.0	0.0	0.0
五所川原市	1	0.9%	0.0	0.0%	1	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
つがる市	0	0.0%	0.0	0.0%	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
鱒ヶ沢町	0	0.0%	0.0	0.0%	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
深浦町	2	1.8%	0.4	0.2%	2	0	0	0	0.4	0.0	0.0	0.0
板柳町	0	0.0%	0.0	0.0%	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
鶴田町	0	0.0%	0.0	0.0%	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
中泊町	0	0.0%	0.0	0.0%	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
中南地域	22	20.2%	15.9	8.6%	8	6	7	1	5.7	7.5	2.1	0.6
弘前市	14	12.8%	9.7	5.2%	2	4	7	1	4.0	2.9	2.1	0.6
黒石市	5	4.6%	5.9	3.2%	3	2	0	0	1.4	4.5	0.0	0.0
平川市	1	0.9%	0.3	0.2%	1	0	0	0	0.3	0.0	0.0	0.0
西目屋村	1	0.9%	0.0	0.0%	1	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
藤崎町	0	0.0%	0.0	0.0%	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
大鱒町	0	0.0%	0.0	0.0%	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
田舎館村	1	0.9%	0.0	0.0%	1	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	109	100%	185.8	100%	63	25	19	2	141.4	30.8	11.8	1.7

資料：(一財)日本立地センター 企業立地の動き

2 全国の新規事業所立地計画動向

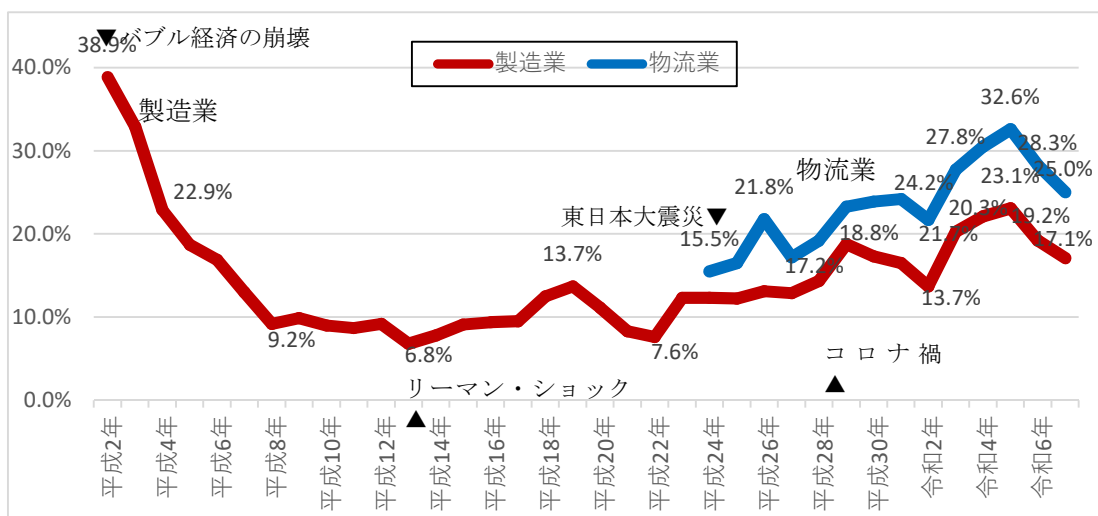
(1) 全国の新規事業所立地計画動向

本項では、日本立地センターが毎年実施している「新規事業所立地計画に関する動向調査」に基づき、2025年度における全国の製造業および物流業における立地計画動向について概括します。

本調査は、製造業及び物流業(道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業)約20,000社を対象にアンケート調査を実施し、今後の立地計画の有無をはじめ、対象施設、候補地域、予定時期、立地選定の際に重視する内容等について回答を得ています。

2025年度(2025年7月実施)の調査結果をみると、回答企業2,183社(製造業1,699社・物流業484社)のうち、新規事業所の立地計画を有する割合は、製造業が17.1%(290社)、物流業が25.0%(121社)となっています。

製造業は前年度比で2.1ポイント、物流業も3.3ポイントそれぞれ低下しました。なお、これらの背景には原材料価格やエネルギー価格の動向、金利上昇局面の資金調達環境等を踏まえ、投資判断が慎重化している可能性もあります。一方で、インバウンド需要の持ち直し、サプライチェーン再編や経済安全保障を背景とした国内投資の動きが続くほか、半導体・電池関連を中心に設備投資計画が下支えしています。物流業でも2024年問題への対応として拠点配置や輸送体制の見直しが継続しており、立地計画割合は一服したものの、立地意欲は引き続き底堅いと見られます。今後は、建設コストや人手不足、用地確保の難易度など供給制約の影響にも留意が必要です。



※物流業は2012年度より調査開始

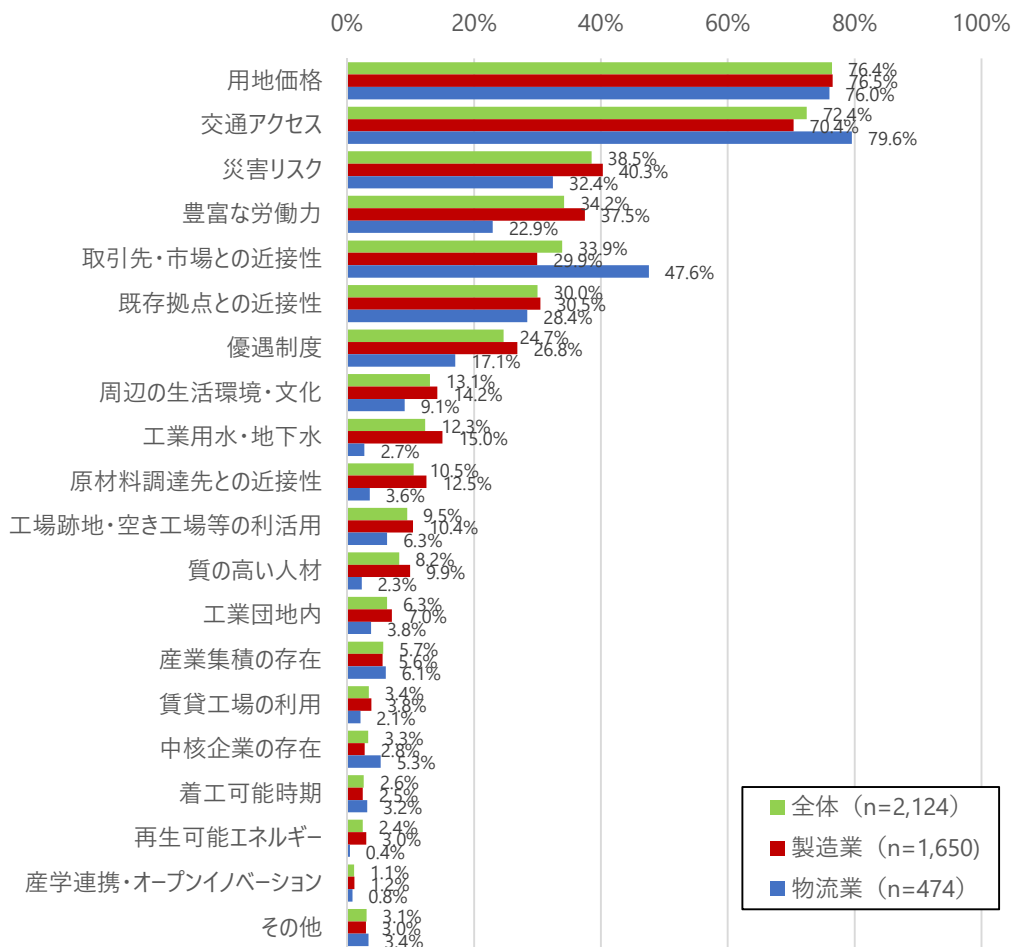
資料：(一財)日本立地センター 新規事業所立地計画に関する動向調査

図表 2-24 新規事業所の立地計画を有する割合の推移

(2) 立地先の選定時に重視する要素

立地選定時に重視する要素（複数回答）をみると、「用地価格」が全体で76.4%、「交通アクセス」が72.4%と突出しており、これら2つの要素が特に重要視されています。その他、「災害リスク」が38.5%、「豊富な労働力」が34.2%、「取引先・市場との近接性」が33.9%、「既存拠点との近接性」が30.0%となっており、重要視する要素として挙げられています。中でも「用地価格」の割合の高さは、適地不足や建設コストの上昇等を背景に、企業の初期投資額重視の傾向を反映している可能性があると考えられます。

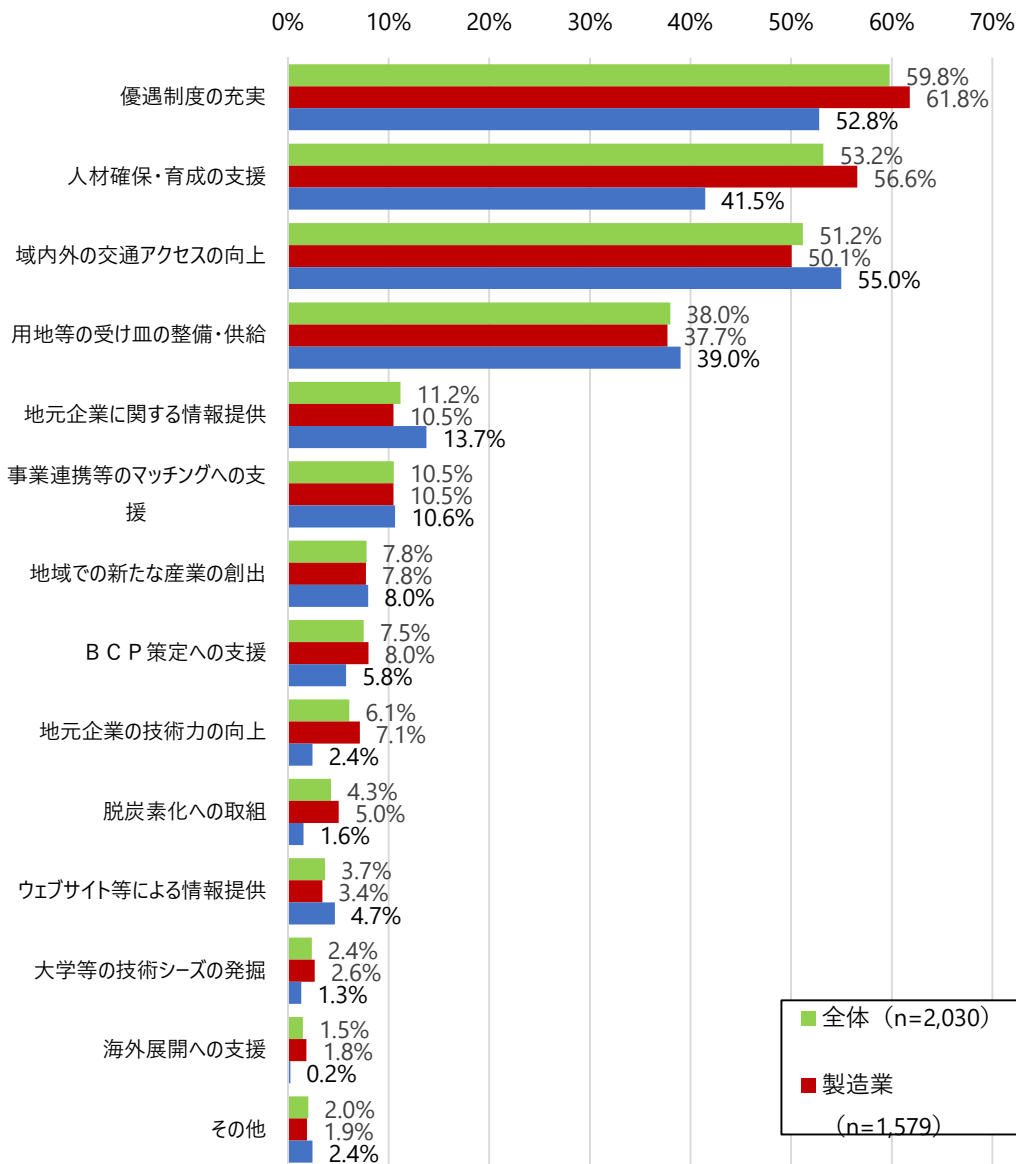
製造業と物流業を比較すると、製造業の割合が高い項目として「豊富な労働力」（14.6ポイント差）や「工業用水・地下水」（12.3ポイント差）、「優遇制度」（9.7ポイント差）などが挙げられます。一方、物流業が製造業を上回る項目として「取引先・市場との近接性」（17.7ポイント差）や「交通アクセス」（9.2ポイント差）、「中核企業の存在」（2.5ポイント差）が挙げられます。



資料：(一財)日本立地センター 新規事業所立地計画に関する動向調査
 図表 2-25 立地選定時に重視する要素

(3) 立地環境向上のために自治体等へ求める取組

自治体等に求める立地環境向上への取組をみると、「優遇制度の充実」が全体で59.8%と最も高く、製造業(61.8%)・物流業(52.8%)のいずれにおいても半数を超えており、共通して重要度の高い項目となっています。次いで、「人材確保・育成の支援」は全体で53.2%となっており、特に製造(56.6%)で高い割合を示しています。一方、「域内外の交通アクセスの向上」も全体で51.2%と高く、物流業(55.0%)においてより重視されています。さらに、「用地等の受け皿の整備・供給」も全体で38.0%と一定の割合を占めており、産業用地の確保・供給に対する要請が継続していることが示されています。



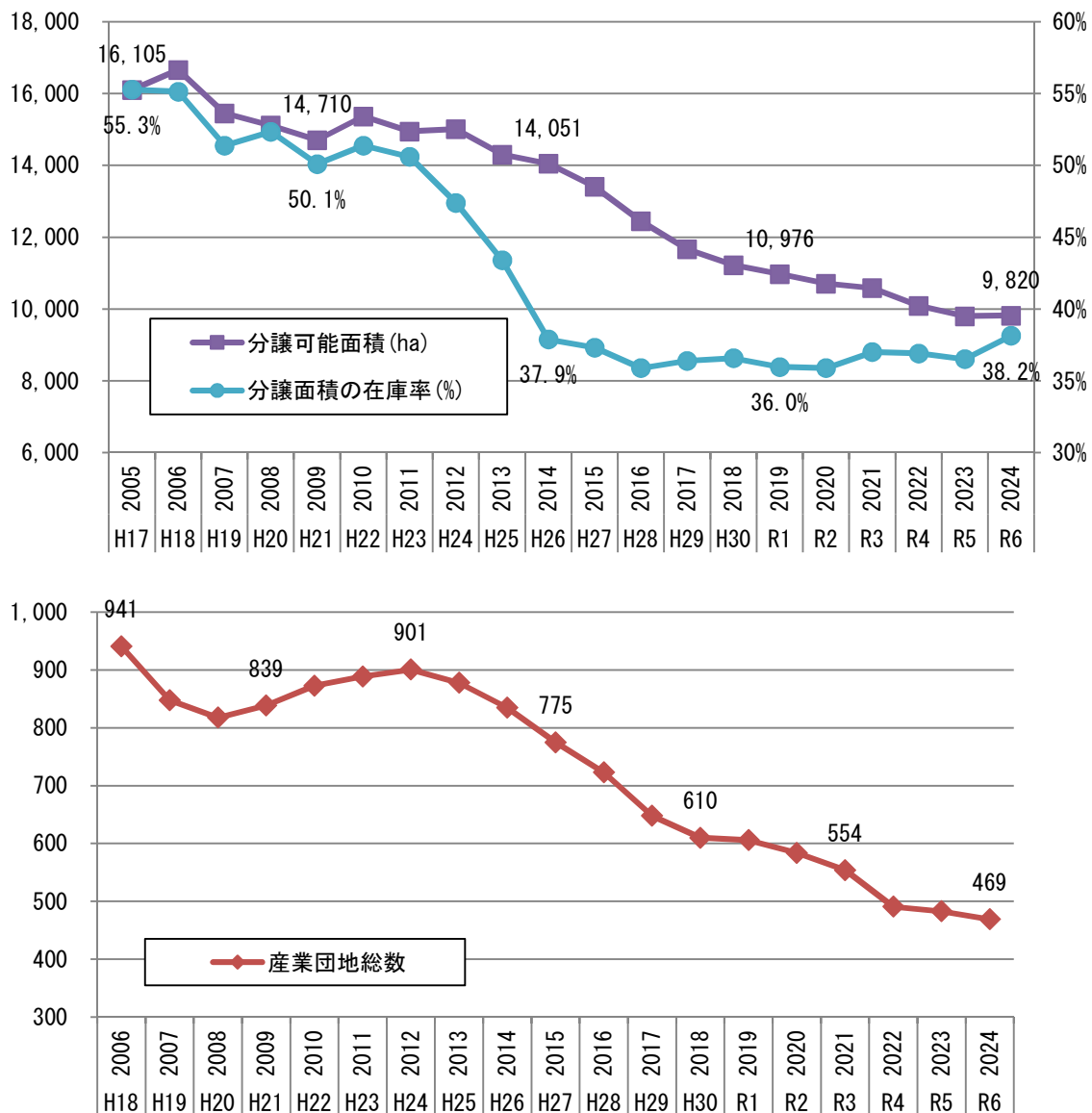
資料：(一財)日本立地センター 新規事業所立地計画に関する動向調査
 図表 2-26 自治体等に求める立地環境向上への取組

3 全国の産業用地の分譲状況

(1) 全国の産業用地の分譲状況

全国の産業用地の分譲可能面積(産業用地の在庫)は、2012年以降減少傾向にある一方で、産業用地分譲は堅調に進み、2024年時点で分譲可能面積は9,820ha、在庫率は38.2%まで低下しています。

2024年時点で分譲中の産業用地数は469箇所、減少傾向が続いています。また、立地条件の良い用地が少なくなり、立地意向を有する企業の選択肢が狭まってきています。



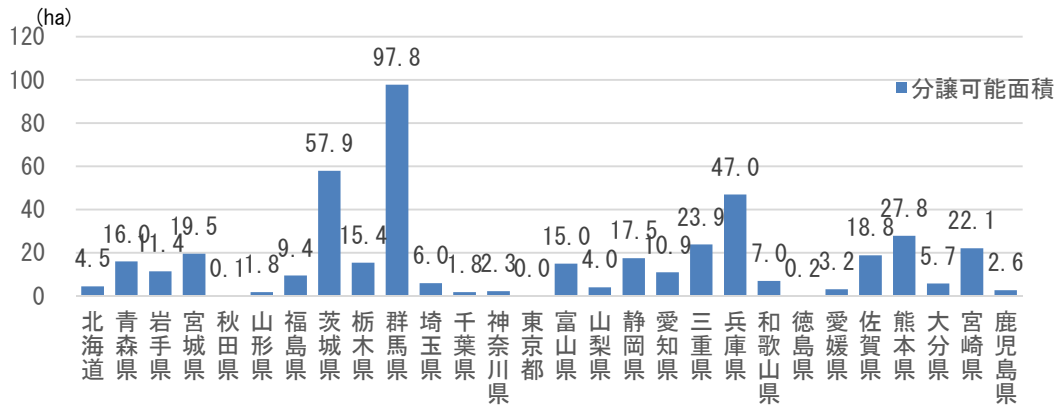
資料：(一財)日本立地センター「2024年度版 産業用地ガイド」
※分譲中の産業団地を対象に集計

図表 2-27 全国の産業用地の状況(上段：分譲可能面積、下段：産業団地総数)

2024 年度に新規分譲を開始した全国の産業用地の分譲可能面積は 485.9ha(2023 年 290.4ha)であり、前年に比べて新規分譲面積は増加しています。

新規分譲(予定含む)の産業用地数は 52 箇所(2023 年度 38 箇所、2022 年度 51 箇所、2021 年度 51 箇所、2020 年度 38 箇所)となっています。

産業用地の減少に対応し、用地開発に取り組む都道府県は 28(2023 年度 24、2022 年度 25、2021 年度 21、2020 年度 17)となっており、整備が進んでいます。



図表 2-28 全国の産業用地の状況 (新規産業団地面積)

図表 2-29 全国の産業用地の状況 (都道府県別)

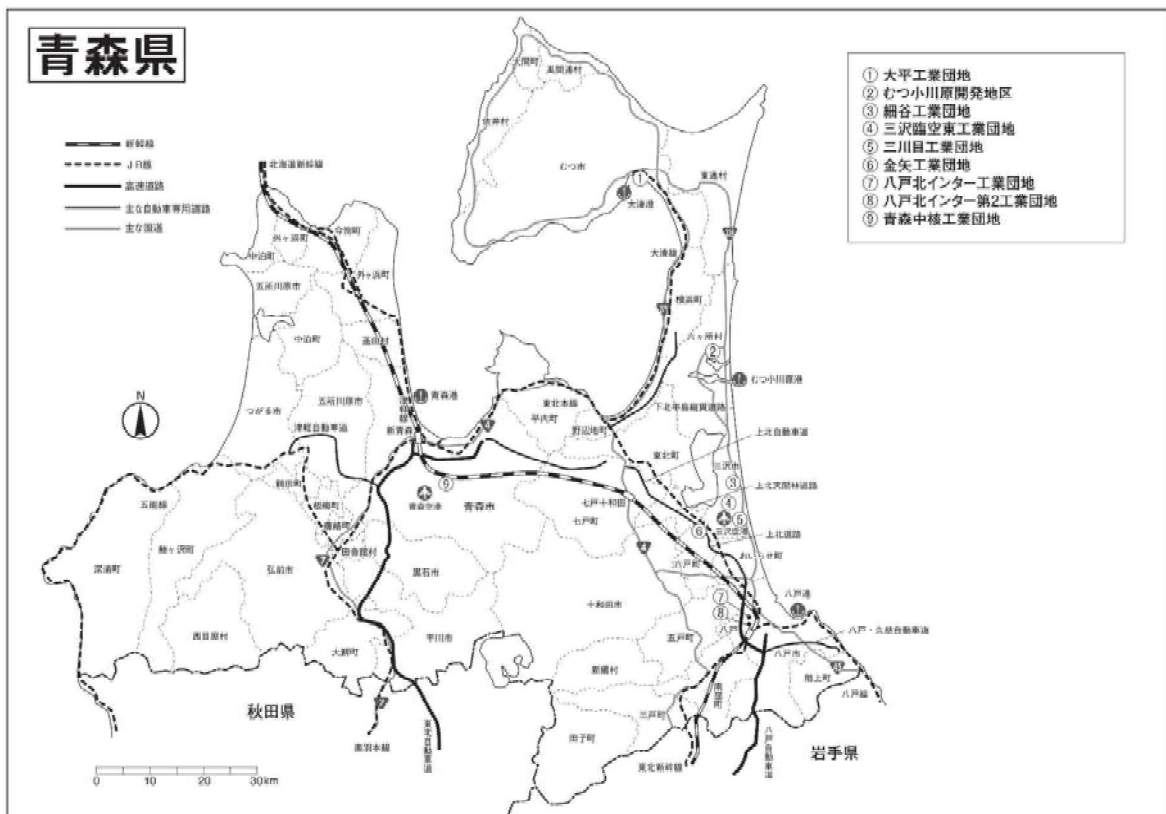
都道府県	用地総数	全体計画面積(ha)	分譲対象面積(ha)	分譲可能面積(ha)	都道府県	用地総数	全体計画面積(ha)	分譲対象面積(ha)	分譲可能面積(ha)
北海道	53	18,511.65	10,245.83	5,217.19	滋賀県	2	20.00	20.00	2.00
青森県	9	5,741.07	3,660.68	1,793.97	京都府	6	156.91	76.09	22.50
岩手県	28	655.71	507.44	153.56	大阪府	2	1,787.60	978.02	3.52
宮城県	27	1,467.13	891.40	330.07	兵庫県	12	1,484.10	698.46	221.59
秋田県	13	441.02	359.74	71.41	奈良県	1	12.20	8.30	8.30
山形県	14	821.03	657.53	55.26	和歌山県	6	702.13	90.41	76.63
福島県	36	1,137.39	512.78	143.29	鳥取県	9	237.71	164.70	26.32
茨城県	12	1,203.40	774.20	292.30	島根県	11	306.01	164.86	52.77
栃木県	7	127.10	87.50	49.24	岡山県	4	428.20	185.45	15.47
群馬県	7	152.80	115.16	115.16	広島県	4	329.76	126.44	36.92
埼玉県	3	43.10	35.50	35.50	山口県	7	302.29	156.41	65.09
千葉県	4	632.07	220.29	29.23	徳島県	3	14.06	3.33	3.33
東京都	5	230.33	84.22	0.60	香川県	1	73.50	56.90	0.57
神奈川県	11	427.75	144.43	61.40	愛媛県	2	10.88	10.01	4.14
新潟県	26	697.00	535.84	113.48	高知県	4	69.18	43.91	10.16
富山県	11	695.64	504.85	44.69	福岡県	7	1,329.23	137.59	0.00
石川県	11	609.18	291.38	98.55	佐賀県	7	283.30	192.42	65.42
福井県	7	1,294.00	796.80	29.94	長崎県	8	163.67	92.76	27.29
山梨県	1	11.80	9.70	4.00	熊本県	8	206.30	164.60	37.95
長野県	7	75.29	52.69	18.67	大分県	12	346.39	128.96	74.02
岐阜県	8	127.16	80.48	51.31	宮崎県	7	126.58	86.95	43.39
静岡県	11	396.33	209.11	121.59	鹿児島県	10	155.29	121.74	26.98
愛知県	12	1,127.48	838.91	87.93	沖縄県	1	392.40	192.62	6.90
三重県	12	351.00	222.53	70.49	全国	469	45,914.12	25,739.92	9,820.08

資料：(一財)日本立地センター「2020 年度版 産業用地ガイド」
※分譲中の産業用地を対象に集計

(2) 青森県内の産業用地の状況

青森県内で分譲中の産業用地について、一般財団法人日本立地センター作成の「2024年度版産業用地ガイド」に掲載されている用地を対象に、2025年1月時点の状況を整理しました。

掲載されている青森県内の産業用地は9箇所ありますが、平川市を含む中南地域では現在分譲中の産業用地がなく、当該地域で新たな用地を求める企業に対して行政から紹介可能な産業用地が枯渇している状況にあります。



資料：(一財)日本立地センター「2024年度版 産業用地ガイド」

図表 2-30 青森県の産業用地

団地名	1. 大平工業団地	2. むつ小川原開発地区	3. 細谷工業団地	4. 三沢臨空東工業団地	
所在地	むつ市	上北郡六ヶ所村・三沢市天ヶ森	三沢市	三沢市	
事業主体	青森県	新むつ小川原株	三沢市	三沢市	
面積	全体計画：11.9ha 分譲対象：2.33ha 分譲可能：2.33ha 分譲中 / 造成済	全体計画：5180ha 分譲対象：3290ha 分譲可能：1657.3ha 分譲中 / 一部造成済	全体計画：72.3ha 分譲対象：62.4ha 分譲可能：3.3ha 分譲中 / 一部造成済	全体計画：42.2ha 分譲対象：36.3ha 分譲可能：35.3ha 分譲中 / 未造成	
対象施設	工場	工場、研究所、流通施設	工場、流通施設	工場、流通施設	
交通アクセス	道路	下北半島縦貫道路 横浜吹越 IC 36 km 国道 338 号 0.1 km	下北半島縦貫道路 六ヶ所 IC 1 km 国道 338 号 隣接 国道 279 号 4 km	第二みちのく有料道路 (八戸自動車道直結) 三沢十和田下田 IC 15.2 km 国道 338 号 隣接	第二みちのく有料道路 (八戸自動車道直結) 三沢十和田下田 IC 10.1 km 国道 338 号 3.6 km
	鉄道	東北新幹線 七戸十和田駅 76.4 km JR 大湊線 下北駅 0.9 km	東北新幹線 七戸十和田駅 40 km 青い森鉄道線 野辺地駅 30 km	東北新幹線 八戸駅 32 km 青い森鉄道線 三沢駅 13.5 km	東北新幹線 八戸駅 29.2 km 青い森鉄道線 三沢駅 8.5 km
	空港	三沢空港 80 km	三沢空港 40 km	三沢空港 7.6 km	三沢空港 3.7 km
	港湾	大湊港 隣接	むつ小川原港 0.1 km	八戸港 23.8 km	八戸港 22.9 km
都市計画用途地域	都市計画区域(非線引) 工業専用地域、準工業地域	市街化区域 工業専用地域、工業地域、準工業地域、第一種低層住居専用地域	都市計画区域(非線引)	都市計画区域(非線引)	
用水	工業用水：供用不可 上水道：350t/日 地下水：供用可能	工業用水：2500t/日 上水道：11500t/日 地下水：供用不可	工業用水：供用不可 上水道：400t/日 地下水：供用可能	工業用水：供用不可 上水道：400t/日 地下水：供用可能	
排水	公共下水道に未接続 企業内処理必要	公共下水道に未接続 企業内処理必要	公共下水道に未接続 企業内処理必要	公共下水道に未接続 企業内処理必要	
電力	高圧：6000V 特別高圧：66000V 三本松変電所 1.2 km	高圧：6600V 特別高圧：66000V・154000V 六ヶ所変電所 3 km	高圧：6000V 特別高圧：66000V 淋代平変電所 4 km	高圧：6000V 特別高圧：66000V 淋代平変電所 2 km	
ガス	LPガス	LPガス	LPガス	LPガス	
譲渡単価	5200 円 / ㎡ 造成後価格 単価は求めに応じて算定(不動産鑑定評価に準拠)	12000 ~ 19700 円 / ㎡ 造成後価格 用地取得費の一部補助あり	3000 円 / ㎡ 素地価格 単価は求めに応じて算定	3000 円 / ㎡ 素地価格 単価は求めに応じて算定	
賃貸区分	賃貸不可	応相談	賃貸可	応相談	
連絡先	青森県 県土整備部 港湾空港課 Tel. 017-722-1111(内 6763)	新むつ小川原株 Tel. 03-5218-0062	三沢市 経済部 産業振興課 Tel. 0176-53-5111(内 554)	三沢市 経済部 産業振興課 Tel. 0176-53-5111(内 554)	
団地名	5. 三川目工業団地	6. 金矢工業団地	7. 八戸北インター工業団地	8. 八戸北インター第2工業団地	
所在地	三沢市	上北郡六戸町	八戸市	八戸市	
事業主体	三沢市	青森県	八戸市	八戸市	
面積	全体計画：36ha 分譲対象：16ha 分譲可能：16ha 分譲中 / 一部造成済	全体計画：99.78ha 分譲対象：65.79ha 分譲可能：29.36ha 分譲中 / 造成済	全体計画：157.69ha 分譲対象：99.49ha 分譲可能：1.23ha 分譲中 / 造成済	全体計画：約 48.9ha 分譲対象：約 24.3ha 分譲可能：約 24.3ha 分譲中 / 造成中	
対象施設	工場、流通施設	工場、流通施設	工場、流通施設	工場、流通施設	
交通アクセス	道路	第二みちのく有料道路 (八戸自動車道直結) 三沢十和田下田 IC 7.1 km 国道 338 号 隣接	上北道路(八戸自動車道直結) 六戸三沢 IC 1 km 国道 45 号 8 km 国道 4 号 10 km	八戸自動車道 八戸北 IC 0.1 km 国道 45 号 0.1 km	八戸自動車道 八戸北 IC 3 km 国道 45 号 1.5 km
	鉄道	東北新幹線 八戸駅 24.5 km 青い森鉄道線 三沢駅 5.6 km	東北新幹線 七戸十和田駅 19 km 東北新幹線 八戸駅 25 km 青い森鉄道線 三沢駅 3 km	東北新幹線 八戸駅 8 km JR 東北本線 陸奥市川駅 1.5 km	東北新幹線 八戸駅 4 km JR 東北本線 陸奥市川駅 5 km
	空港	三沢空港 4.6 km	三沢空港 8 km	三沢空港 20 km	三沢空港 22 km
	港湾	八戸港 15.7 km	八戸港 27 km	八戸港 8 km	八戸港 10 km
都市計画用途地域	都市計画区域(非線引)	都市計画区域(非線引) 工業専用地域、準工業地域	市街化区域 工業専用地域	市街化調整区域 地区計画あり	
用水	工業用水：供用不可 上水道：400t/日 地下水：供用可能	工業用水：供用不可 上水道：800t/日 地下水：供用可能	工業用水：供用不可 上水道：1628t/日 地下水：供用可能	工業用水：計画なし 上水道：令和6年度供用開始予定 地下水：不明	
排水	公共下水道に未接続 企業内処理必要	公共下水道に未接続 企業内処理必要	公共下水道に未接続 企業内処理必要	公共下水道に未接続 企業内処理必要	
電力	高圧：6000V 特別高圧：66000V 淋代平変電所 8 km	高圧：6000V 特別高圧：60000V 六戸変電所 0.7 km	高圧：6000V 特別高圧：60000V 前山変電所 団地内	高圧：6000V 特別高圧：60000V 前山変電所 3.5 km	
ガス	LPガス	LPガス	LPガス	LPガス	
譲渡単価	10000 円 / ㎡ 造成後価格 単価は求めに応じて算定	13047 円 / ㎡ 造成後価格 用地取得費の一部補助あり	19360 円 / ㎡ 造成後価格 用地取得費の一部補助あり	33000(予定)~35000 円 / ㎡(予定)造成後価格 譲渡単価は令和7年度確定予定 ・用地取得費の一部補助あり	
賃貸区分	応相談	応相談	賃貸不可	賃貸不可	
連絡先	三沢市 経済部 産業振興課 Tel. 0176-53-5111(内 554)	青森県 経済産業部 企業立地・創出課 Tel. 017-734-9380	八戸市 商工労働まちづくり部 産業労政課 Tel. 0178-43-9048	八戸市 商工労働まちづくり部 産業労政課 Tel. 0178-43-9048	

団地名	9.青森中核工業団地	
所在地	青森市	
事業主体	青森県土地開発公社	
面積	全体計画：92.3ha 分譲対象：64.07ha 分譲可能：24.85ha 分譲中 / 造成済	
対象施設	工場、流通施設	
交通アクセス	道路	青森自動車道 青森中央IC 4 km 国道7号バイパス 4 km
	鉄道	東北新幹線 新青森駅 9 km JR 東北本線 青森駅 9 km
	空港	青森空港 8 km
	港湾	青森港 9 km
都市計画用途地域	市街化区域 工業専用地域	
用水	工業用水：供用不可 上水道：3440t/日 地下水：供用可能	
排水	公共下水道に未接続 企業内処理必要	
電力	高圧：6000V 特別高圧：60000V 青森変電所 4 km	
ガス	LPガス	
譲渡単価	10550～18700円/㎡ 造成後価格 用地取得費の一部補助あり	
賃貸区分	賃貸可 544～965円/㎡/年 年額	
連絡先	青森県 経済産業部 企業立地・創出課 TEL 017-734-9380	

資料：(一財)日本立地センター「2024年度版 産業用地ガイド」

図表 2-31 青森県の産業用地

第3章 本市の産業の現状と課題

1 本市の産業の現状

(1) 本市の産業構造

① 産業の特徴

本市の事業所数・従業者数について、2012年から2024年にかけての推移をみると、事業所数は266件減(22.9%減)、従業者数は1,479人減(14.5%減)となっており、従業者数の減少がより顕著です。

直近となる2024年の事業所数・従業者数を産業大分類別にみると、事業所数は「卸売業、小売業」の231件(25.8%)が最も多く、次いで「建設業」(131件、14.6%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(104事業所、11.6%)、「宿泊業、飲食サービス業(86事業所、9.6%)」の順となっています。従業者数では「製造業」の2,751人(31.4%)が最も多く、次いで「卸売業、小売業」1,679人(19.2%)、「医療、福祉」(1,243人、14.2%)の順となっています。

なお、2012年から2024年における従業者数の減少が多い産業をみると、「製造業」が480人減(14.9%減)、「卸売業、小売業」が431人減(20.4%)、「建設業」が356人減(31.6%減)、「宿泊業、飲食サービス業」が225人減(36.1%)となっています。これに対して「教育、学習支援業」が300人増(535.7%増)、「農林漁業」が69人増(31.9%増)となっており、市内における労働力の受け皿となっています。

図表 3-1 本市の産業別事業所数(上表)・従業者数(下表)の推移

	2012年		2016年		2021年		2024年		2012~2024年	
	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)	実数	増減率(%)
全産業(公務を除く)	1,162	100.0	1,099	100.0	979	100.0	896	100.0	-266	-22.9
農林漁業	17	1.5	25	2.3	31	3.2	32	3.6	15	88.2
非農林漁業(公務を除く)	1,145	98.5	1,074	97.7	948	96.8	864	96.4	-281	-24.5
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	1	0.1	1	1.0
建設業	181	15.6	175	15.9	155	15.8	131	14.6	-50	-27.6
製造業	79	6.8	77	7.0	65	6.6	66	7.4	-13	-16.5
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	2	0.2	2	0.2	2	1.0
情報通信業	2	0.2	2	0.2	2	0.2	2	0.2	-	-
運輸業、郵便業	24	2.1	24	2.2	23	2.3	22	2.5	-2	-8.3
卸売業、小売業	319	27.5	293	26.7	240	24.5	231	25.8	-88	-27.6
金融業、保険業	10	0.9	9	0.8	7	0.7	6	0.7	-4	-40.0
不動産業、物品賃貸業	33	2.8	29	2.6	26	2.7	25	2.8	-8	-24.2
学術研究、専門・技術サービス業	10	0.9	14	1.3	17	1.7	19	2.1	9	90.0
宿泊業、飲食サービス業	143	12.3	116	10.6	106	10.8	86	9.6	-57	-39.9
生活関連サービス業、娯楽業	155	13.3	142	12.9	119	12.2	104	11.6	-51	-32.9
教育、学習支援業	21	1.8	26	2.4	22	2.2	25	2.8	4	19.0
医療、福祉	93	8.0	95	8.6	87	8.9	85	9.5	-8	-8.6
複合サービス事業	16	1.4	16	1.5	13	1.3	10	1.1	-6	-37.5
サービス業(他に分類されないもの)	59	5.1	56	5.1	64	6.5	49	5.5	-10	-16.9

	2012年		2016年		2021年		2024年		2012~2024年	
	従業者数	構成比(%)	従業者数	構成比(%)	従業者数	構成比(%)	従業者数	構成比(%)	実数	増減率(%)
全産業(公務を除く)	10,232	100.0	9,908	100.0	9,572	100.0	8,753	100.0	-1,479	-14.5
農林漁業	216	2.1	272	2.7	309	3.2	285	3.3	69	31.9
非農林漁業(公務を除く)	10,016	97.9	9,636	97.3	9,263	96.8	8,468	96.7	-1,548	-15.5
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	9	0.1	9	-
建設業	1,125	11.0	1,080	10.9	954	10.0	769	8.8	-356	-31.6
製造業	3,231	31.6	2,866	28.9	2,782	29.1	2,751	31.4	-480	-14.9
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	23	0.2	10	0.1	10	1.0
情報通信業	2	-	2	-	2	-	2	-	-	-
運輸業、郵便業	279	2.7	279	2.8	253	2.6	248	2.8	-31	-11.1
卸売業、小売業	2,110	20.6	1,937	19.5	1,794	18.7	1,679	19.2	-431	-20.4
金融業、保険業	68	0.7	68	0.7	53	0.6	46	0.5	-22	-32.4
不動産業、物品賃貸業	99	1.0	81	0.8	84	0.9	84	1.0	-15	-15.2
学術研究、専門・技術サービス業	77	0.8	80	0.8	97	1.0	115	1.3	38	49.4
宿泊業、飲食サービス業	624	6.1	472	4.8	466	4.9	399	4.6	-225	-36.1
生活関連サービス業、娯楽業	522	5.1	607	6.1	490	5.1	422	4.8	-100	-19.2
教育、学習支援業	56	0.5	171	1.7	296	3.1	356	4.1	300	535.7
医療、福祉	1,435	14.0	1,373	13.9	1,420	14.8	1,243	14.2	-192	-13.4
複合サービス事業	202	2.0	196	2.0	226	2.4	171	2.0	-31	-15.3
サービス業(他に分類されないもの)	186	1.8	424	4.3	330	3.4	164	1.9	-22	-11.8

※2012年調査については農林漁業とサービス業の一部の事業所が調査対象外であるため参考値となる。

※2024年調査では「雇用者のいない個人経営の事業所」は調査対象外であるため、本数値は2021年調査における同事業所の数値を加えた参考値である。

資料：総務省・経済産業省 工業統計調査、経済センサス

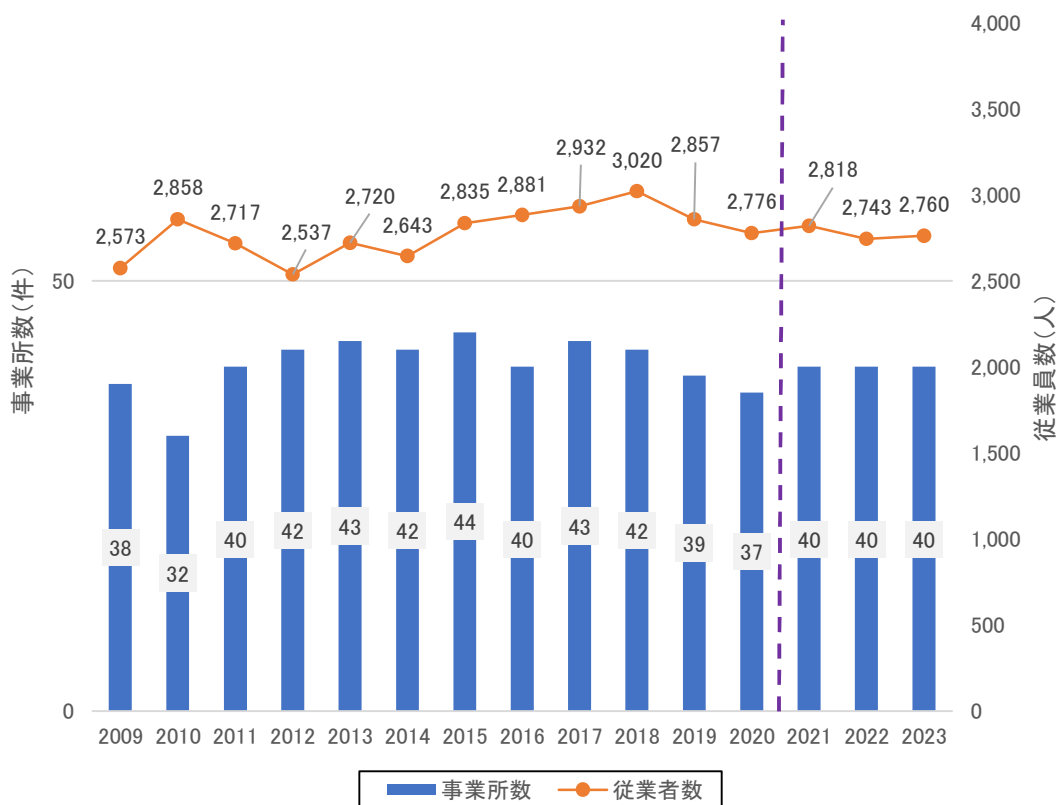
② 本市における製造業の事業所数・従業者数・製造品出荷額等

本統計については、2020年までと2021年以降では調査対象が異なり、2020年までは従業者4人以上の事業所、2021年以降は全事業所（個人経営除く）を対象としている。これを踏まえ、以下では期間を区分して分析する。

2020年までの期間では、事業所数は2009年の38件から2020年には37件へと減少しており、従業者数も概ね2,500人前後で推移している。いずれも年ごとの増減はみられるものの、比較的安定した水準を維持しています。

2021年以降の機関では、事業所数は40件で横ばい、従業者数は2,800人前後で推移しています。

以上の結果により、調査対象の拡大による影響はあるものの、近年の本市の製造業は、事業所数・従業者数ともに大きな変動はなく、概ね安定した状況にあるといえます。



※従業者4人以上の事業所

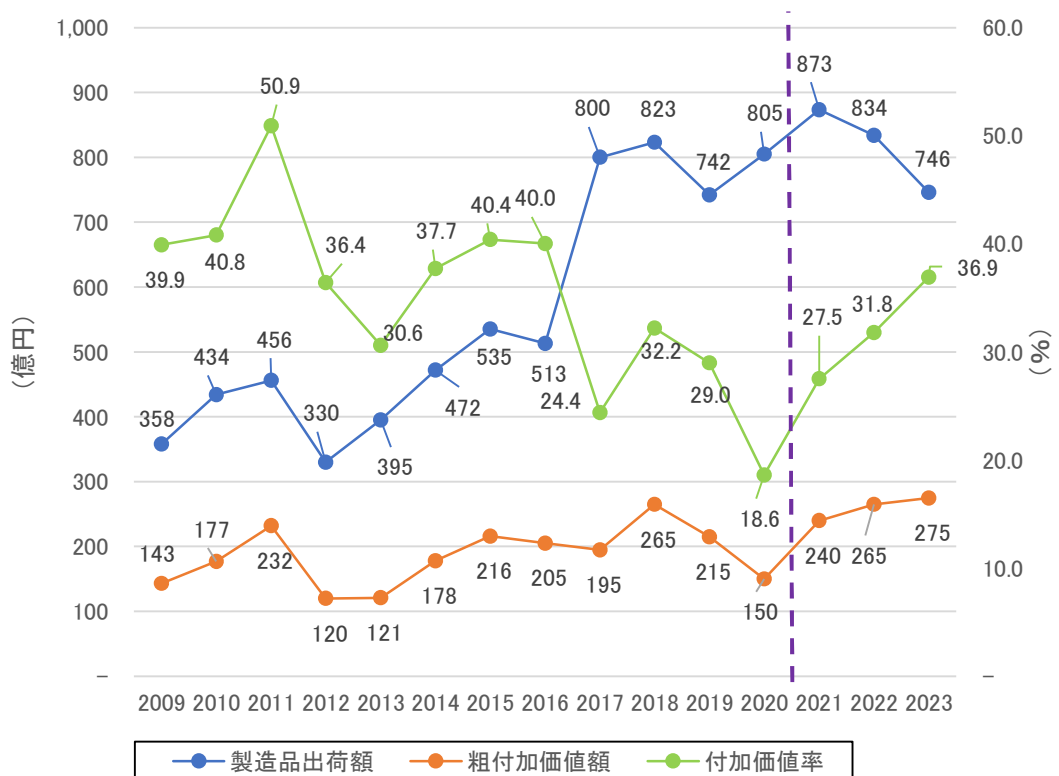
資料：総務省・経済産業省 工業統計調査、経済センサス

図表 3-2 本市における製造業の事業所数・従業者数の推移

製造品出荷額、粗付加価値額および付加価値率の動向についてみると、2020年までの期間では、製造品出荷額は2009年の358億円から2020年には805億円へと、特に2017年を境に大きく増加しています。粗付加価値額は、2009年の143億円から2020年には150億円へと増加しており、付加価値率は2011年に50%を超えましたが、その後は30%から40%前半と大きな増減を繰り返し、2017年には24.4%まで低下しています。さらに2020年には18.6%とかなり低い水準となりました。

2021年以降の期間でみると、製造品出荷額では2021年に873億円に増加しましたが、その後は減少傾向となっています。粗付加価値額では260億円前後で推移しており、付加価値率では2023年が36.9%と2020年の18.6%の2倍近く増加しています。

以上の結果より、製造品出荷額および粗付加価値額に関する指標は、近年高水準傾向ではありますが、増減の推移も大きいといえます。



※従業者4人以上の事業所 ※付加価値率=粗付加価値額÷製造品出荷額等×100

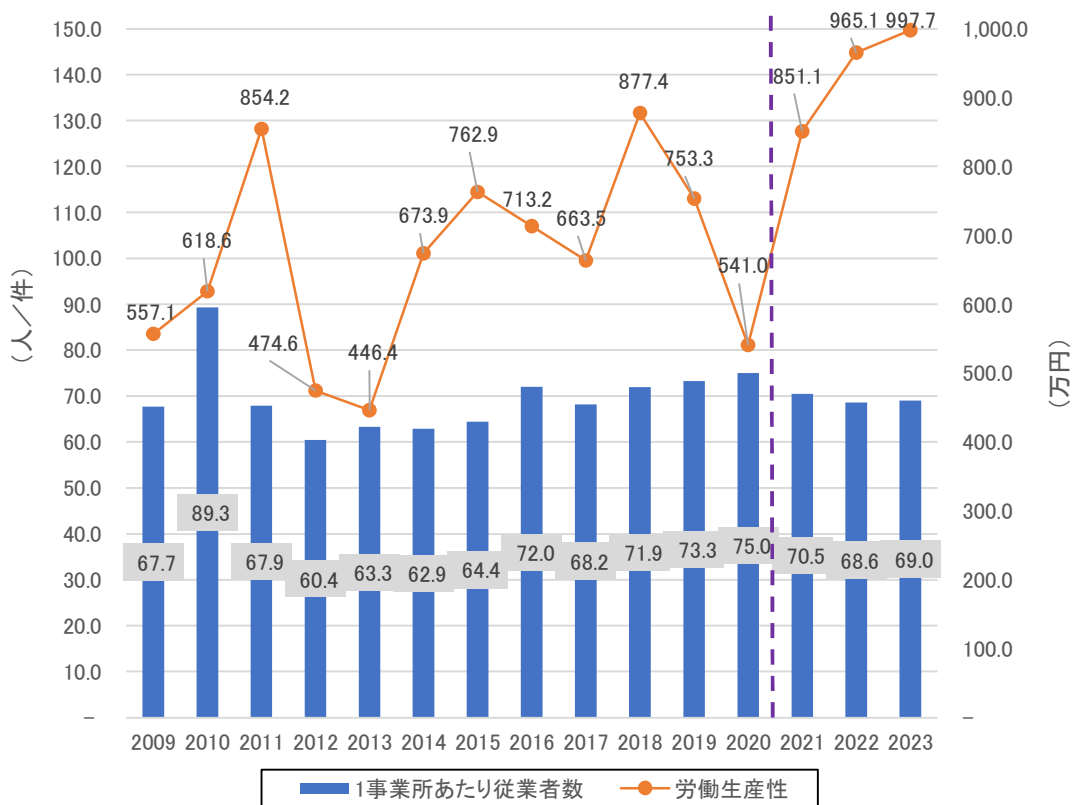
資料：総務省・経済産業省 工業統計調査、経済センサス

図表 3-3 本市における製造業の製造品出荷額等・付加価値額の推移

また、1事業所当たりの従業者数および労働生産性の動向についてみると、2020年までの期間では、1事業所あたり従業者数は2009年の67.7人から2020年には75.0人へと増加しており、事業所規模の拡大も同様に進んでいることがうかがえます。労働生産性については、年ごとの変動が、概ね2年の間隔で大きく推移し、2011年には854.2でありましたが、2020年には541.0と減少しています。

2021年以降の期間では、1事業所あたり従業者数は70人前後で推移しており、概ね横ばいの傾向にあります。一方、労働生産性は2021年以降、約2倍近く増加し、従前の期間と比べて高い水準を維持しています。

以上の結果により、事業所規模の拡大傾向がみられるとともに、近年は労働生産性も高水準で推移しているといえます。



※従業者4人以上の事業所 ※労働生産性=粗付加価値額÷従業者数

資料：総務省・経済産業省 工業統計調査、経済センサス

図表 3-4 本市における1事業所あたり従業者数・労働生産性の推移

③ 県内における本市製造業の位置付け

青森県内市町村の製造業に関する各指標を自治体間で比較すると、本市は事業所数では県内8位、従業者数および粗付加価値額は県内6位、製造品出荷額は県内7位に位置しています。これらのことから、本市の製造業は青森県内において比較的高い水準にあると評価されます。

図表 3-5 青森県内の製造業に関する各指標の自治体間比較

事業所数		従業者数(人)		製造品出荷額(億円)		粗付加価値額(億円)		
1	八戸市	356	八戸市	13,066	八戸市	5,721.3	八戸市	1,379.0
2	青森市	206	弘前市	8,532	弘前市	2,314.6	六ヶ所村	1,109.0
3	弘前市	171	青森市	5,800	六ヶ所村	1,832.1	弘前市	620.1
4	十和田市	93	六ヶ所村	3,816	青森市	1,293.8	青森市	384.2
5	五所川原市	66	十和田市	3,170	三沢市	820.9	十和田市	319.0
6	むつ市	45	平川市	2,760	十和田市	751.5	平川市	275.4
7	黒石市	42	黒石市	2,652	平川市	745.5	三沢市	213.3
8	平川市	40	三沢市	2,263	黒石市	555.4	五所川原市	203.7
9	五戸町	39	五所川原市	1,615	五所川原市	469.0	黒石市	184.0
10	三沢市	37	おいらせ町	1,193	おいらせ町	460.2	おいらせ町	95.1
11	つがる市	30	五戸町	1,101	五戸町	227.8	横浜町	93.3
12	おいらせ町	27	田舎館村	811	横浜町	200.5	五戸町	59.8
13	七戸町	25	むつ市	724	三戸町	192.6	鶴田町	47.4
14	六戸町	25	階上町	665	階上町	164.4	六戸町	47.0
15	南部町	25	つがる市	631	南部町	160.1	南部町	46.7
16	平内町	22	横浜町	622	六戸町	159.7	階上町	42.4
17	田舎館村	22	鶴田町	582	田子町	138.0	田舎館村	41.4
18	東北町	19	七戸町	553	田舎館村	102.6	むつ市	40.0
19	六ヶ所村	18	南部町	494	むつ市	95.3	七戸町	31.8
20	三戸町	18	藤崎町	488	平内町	94.8	三戸町	28.8
21	階上町	18	六戸町	464	鶴田町	94.0	野辺地町	28.4
22	中泊町	16	東北町	450	七戸町	93.4	田子町	28.2
23	鯨ヶ沢町	14	三戸町	441	野辺地町	84.0	東北町	25.8
24	田子町	13	平内町	391	藤崎町	71.7	つがる市	25.5
25	板柳町	12	田子町	387	東北町	67.4	藤崎町	23.6
26	鶴田町	12	板柳町	370	つがる市	56.7	平内町	18.6
27	野辺地町	12	野辺地町	332	板柳町	51.5	板柳町	17.0
28	藤崎町	11	大鰐町	217	外ヶ浜町	28.8	外ヶ浜町	14.1
29	大鰐町	9	鯨ヶ沢町	183	大鰐町	27.4	鯨ヶ沢町	9.8
30	深浦町	7	中泊町	178	鯨ヶ沢町	23.4	大鰐町	9.4
31	横浜町	7	蓬田村	157	大間町	17.2	東通村	8.3
32	大間町	7	外ヶ浜町	115	東通村	13.0	中泊町	6.8
33	風間浦村	6	東通村	101	中泊町	12.9	深浦町	4.7
34	外ヶ浜町	5	深浦町	77	深浦町	7.6	大間町	4.0
35	東通村	5	風間浦村	71	風間浦村	4.8	風間浦村	2.5
36	佐井村	3	大間町	40	佐井村	2.6	佐井村	1.2
37	西目屋村	2	佐井村	29	蓬田村	X	蓬田村	X
38	新郷村	2	西目屋村	13	西目屋村	X	西目屋村	X
39	今別町	1	新郷村	8	新郷村	X	新郷村	X
40	蓬田村	1	今別町	3	今別町	X	今別町	X

資料：2024年経済構造実態調査 製造業事業所調査

④ 製造業の特徴

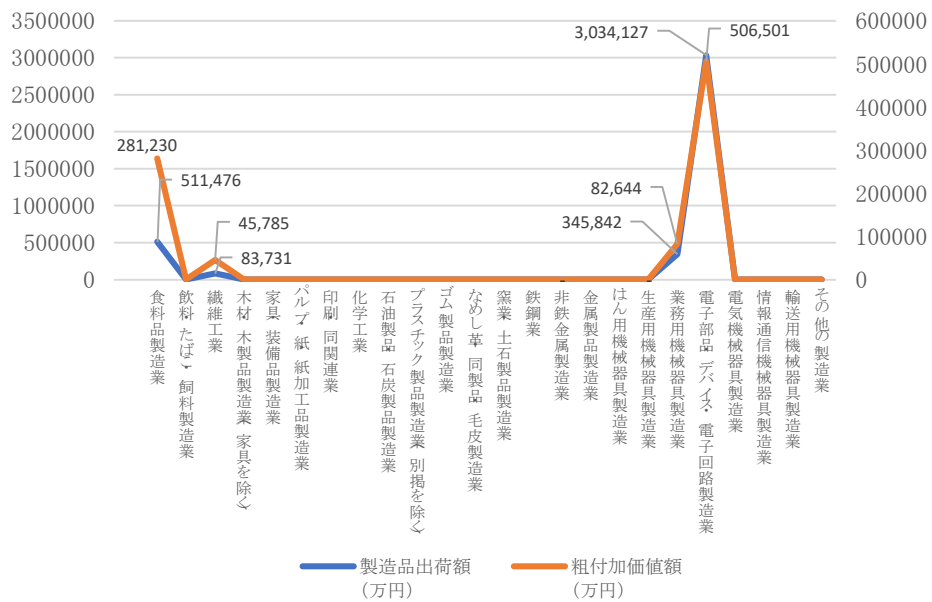
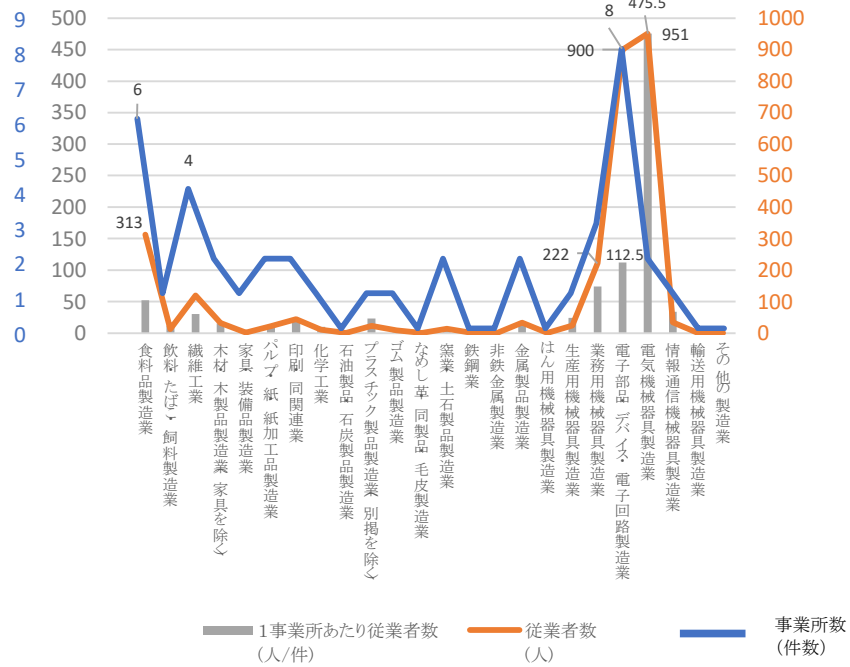
業種別の事業所数をみると、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が8件と最も多く、次いで「食料品製造業」が6件、「繊維工業」が4件など上位を占めています。

従業者数では、「電気機械器具製造業」が951人と最も多く、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の900人、「食料品製造業」が313人、「業務用機械器具製造業」が222人とこの4業種で大きな割合を占めています。

1事業所あたりの従業者数をみると、「電気機械器具製造業」が475.5人/件、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の112.5人/件が大きく突出しています。

製造品出荷額では、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が303.4億円と最も多く、次いで「食料品製造業」が51.1億円、「業務用機械器具製造業」が34.6億円などとなっています。「電気機械器具製造業」など、数値秘匿のため非公表となっている業種も一部ありますが、粗付加価値額についても、概ね同様の傾向がみられます。

これらの結果を踏まえると、項目ごとの順位の変動はあるものの「電子部品・デバイス・電子回路製造業」、「食品製造業」、「繊維工業」、「業務用機械器具製造業」、そして「電気機械器具製造業」が、本市の製造業における中核的な業種と考えられます。



図表 3-6 本市の製造業の中分類別状況(上段：従業者数、事業所数、下段：出荷額等)

図表 3-7 本市の製造業の中分類別状況(全体)

	事業所数	従業者数	1事業所あたり従業者数 (人/件)	製造品出荷額 (万円)	粗付加価値額 (万円)
食料品製造業	6	313	52.2	511,476	281,230
飲料・たばこ・飼料製造業	1	12	12.0	X	X
繊維工業	4	120	30.0	83,731	45,785
木材・木製品製造業(家具を除く)	2	29	14.5	X	X
家具・装備品製造業	1	1	1.0	X	X
パルプ・紙・紙加工品製造業	2	22	11.0	X	X
印刷・同関連業	2	44	22.0	X	X
化学工業	1	10	10.0	X	X
石油製品・石炭製品製造業	-	-	-	-	-
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	1	23	23.0	X	X
ゴム製品製造業	-	-	-	-	-
なめし革・同製品・毛皮製造業	2	14	7.0	X	X
窯業・土石製品製造業	2	14	7.0	X	X
鉄鋼業	-	-	-	-	-
非鉄金属製造業	-	-	-	-	-
金属製品製造業	2	33	16.5	X	X
はん用機械器具製造業	-	-	-	-	-
生産用機械器具製造業	1	24	24.0	X	X
業務用機械器具製造業	3	222	74.0	345,842	82,644
電子部品・デバイス・電子回路製造業	8	900	112.5	3,034,127	306,501
電気機械器具製造業	2	951	475.5	X	X
情報通信機械器具製造業	1	34	34.0	X	X
輸送用機械器具製造業	-	-	-	-	-
その他の製造業	-	-	-	-	-
製造業計	40	2,760	69.0	7,455,091	2,753,685

※従業者4人以上の事業所

X:事業所が1または2で申告者の秘密漏洩防止のため数値を秘匿した箇所

資料:2024年「経済構造実態調査(製造業事業所調査)」

(2) 労働力

① 人口推移

2020年の国勢調査によると、本市の人口は30,567人です。2015年に策定された「平川市人口ビジョン」では、2035年の人口予測を26,267人(14.0%減)としています。働き手となる生産年齢人口は、2020年の国勢調査では16,504人でしたが、2035年の予測では13,248人(19.7%減)と、3,256人減少する見込みとしています。



資料：後期総合計画 平川市の人口と年齢構成比率の推移（令和4年3月）

図表 3-8 本市の人口予測

② 有効求人倍率等

青森県の有効求人倍率は全国と比較して低い水準にあり、本市を含む弘前圏域も県平均と同水準となっています。

青森県の労働力関連指標

【有効求人倍率】（2025年8月）

弘前 1.11倍

青森県 1.12倍

全国 1.18倍

出典：青森県労働局労働市場月報

【労働力人口比率】（2020年）

青森県 60.1%

全 国 62.2%

出典：青森県の就業状態等基本集計結果、総務省労働力調査

【失業率】（2025年4～6月期平均）

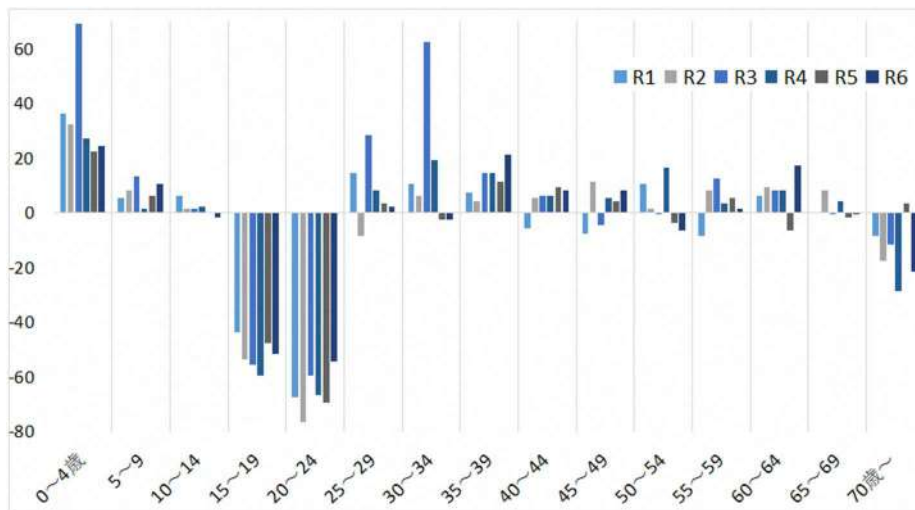
東 北 3.0%

全 国 2.6%

出典：総務省労働力調査

③ 社会動態の推移

当市の社会動態について、5歳階級別転入超過人数の推移をみると、『子育てしやすいナンバーワン』のまちを目指して積極的に取り組んできた子育て支援策により、子育て世帯の年代では、転入者が転出者を上回る「転入超過」が続いています。一方、進学や就職を契機とする若年層の「転出超過」には歯止めがかかっていない状況です。



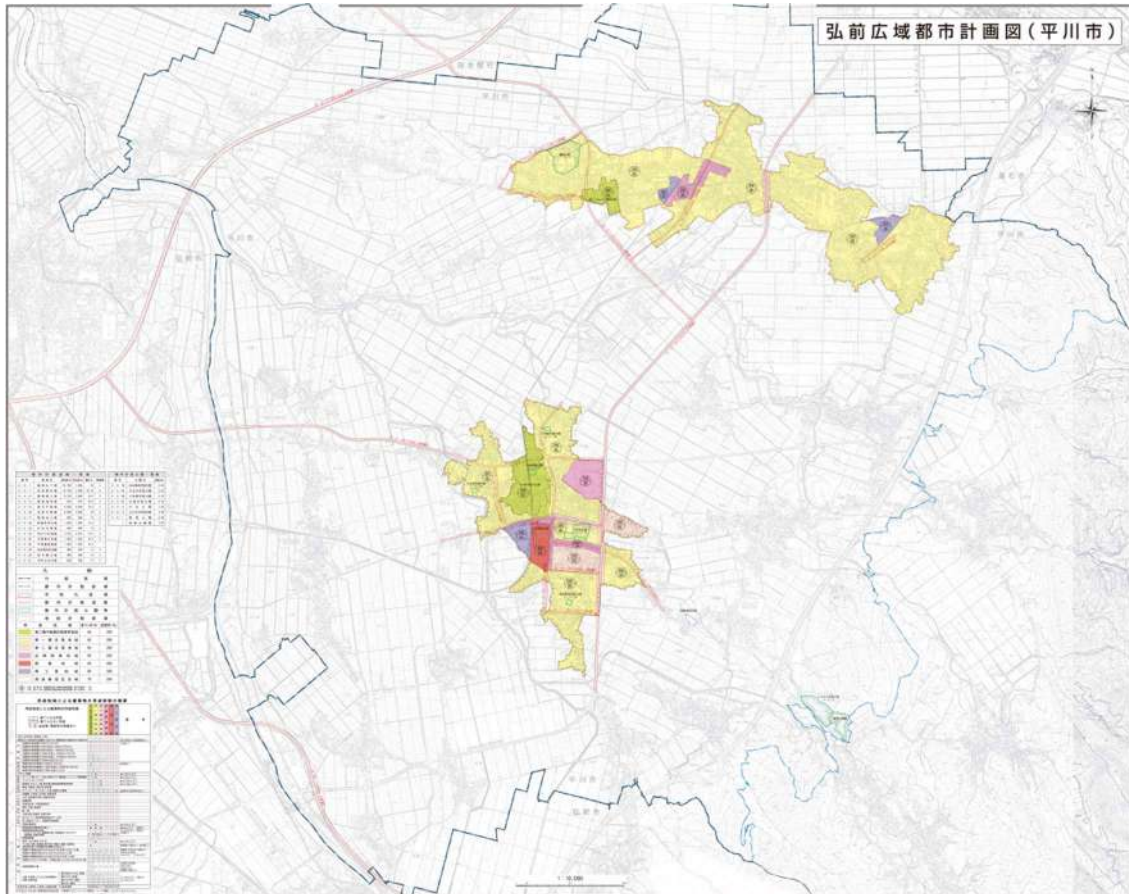
資料：総務省 人口移動報告

図表 3-9 本市の5歳階級別転入超過人数（転入者数－転出者数）の推移

(3) 市内用地の状況

① 工業系用途地域の状況

市内における工業系用途地域（準工業地域 10.6ha）においては、宅地分譲が行われるなど、一部では実際の土地利用に乖離がみられます。また、未利用地はほぼ無い状況です。



図表 3-10 弘前広域都市計画図（平川市）

② 既存工業団地の状況

市内の工業団地は、尾上農工団地、松崎工業団地の2箇所があるものの完売しており、企業が求めるまとまった用地は無い状況です。

図表 3-11 既存工業団地の状況

団地名	整備時期	立地企業数	面積
尾上農工団地	1991年	14社	11.7ha
松崎工業団地	1993年	9社	7.1ha

2 本市の企業誘致の現状

(1) 現在の企業誘致活動

本市では、令和7年度より、企業誘致を推進する部署として「みらい戦略室」を設置し、企業誘致活動の方向性について検討を進めています。また、同室では、経済活動等の活性化に向けた交通インフラの強化を目的として、スマートインターチェンジの整備についても検討を行っています。

(2) 過去の企業立地状況

本市では、1991年以降2箇所の工業団地（尾上農工団地、松崎工業団地）を造成し、製造業を中心とした企業誘致を進めてきました。

【立地状況（2025年10月末現在）】

- ・尾上農工団地

分譲期間：1991年～1997年 立地数：14社

- ・松崎工業団地

分譲期間：1993年～2000年 立地数：9社

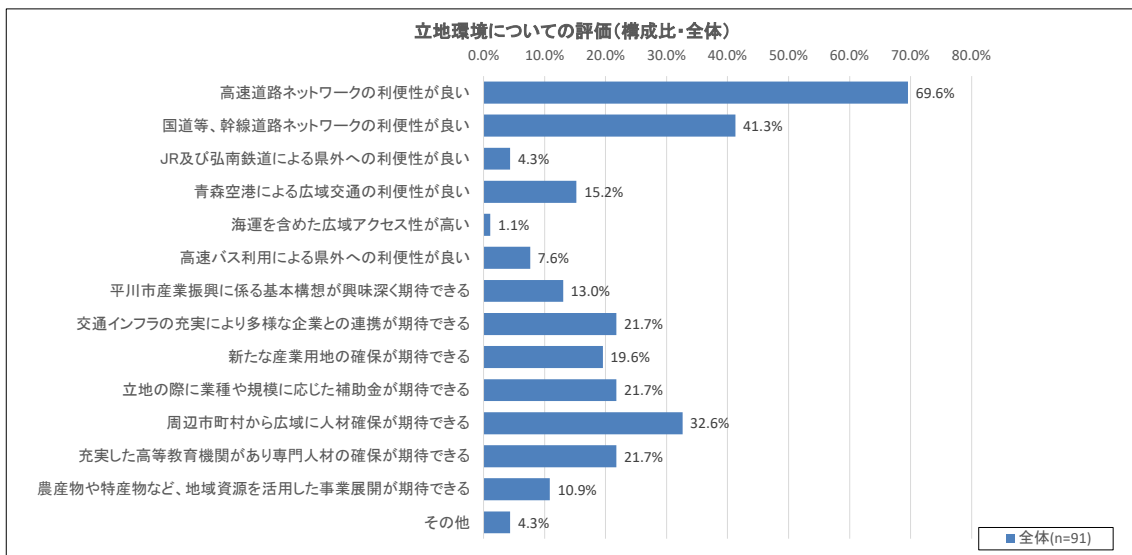
- ・その他市内への製造業の誘致企業立地状況：5社

3 本市の企業立地の需要状況

本市への企業立地需要を把握するため、市内や県内に本社・事業所がある企業、青森県の出身者や県内大学出身者が代表を務める企業、製造業・情報通信業・物流業・卸売業・学術研究など全国展開している企業を対象に企業立地ニーズ調査（2025年9月）を実施しました（回答率9.8%、一般的な回答率約6%）。

回答企業の属性にもよりますが、本市の立地環境に関する評価としては、「高速道路ネットワークの利便性が良い」が約7割と最も高く、「国道等、幹線道路ネットワークの利便性が良い」、「（隣接する弘前市をはじめ）周辺市町村から広域に人材確保が期待できる」の各項目が3割を超える評価を得ています。また、本市に求める企業立地支援策としては、「企業支援窓口の強化」、「人材確保の支援」の2項目が3割を超えています。

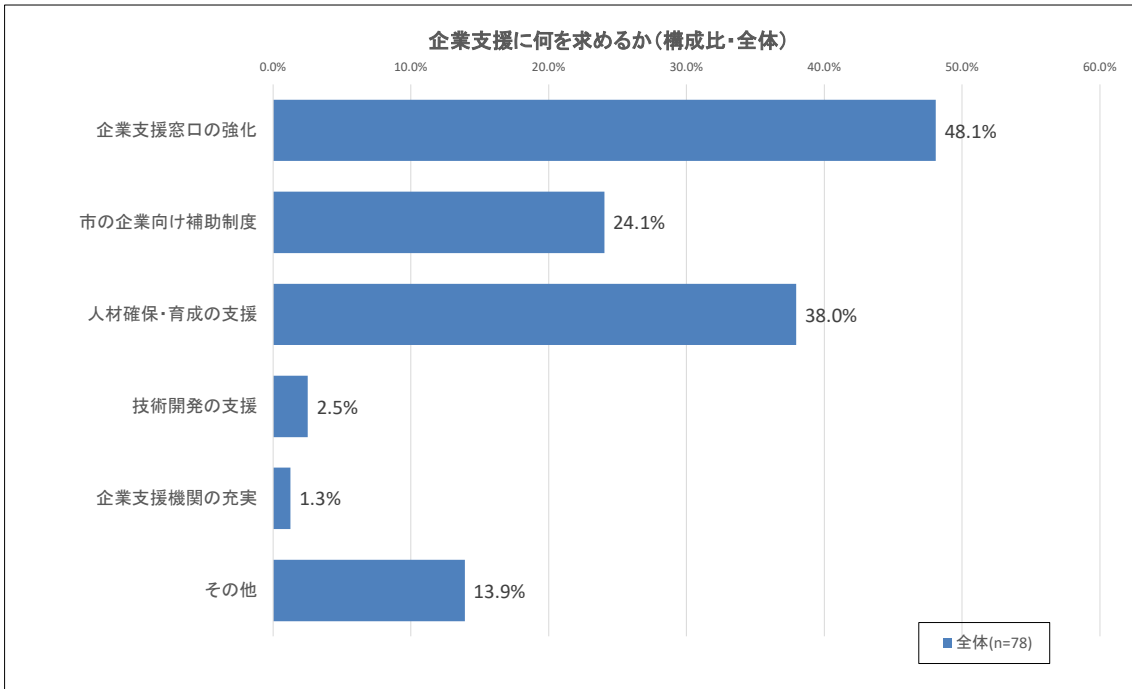
本市への立地の可能性については、「新たな事業所を設けたい」、「条件次第で候補地となる」との回答が3社（3.2%）あり、内訳は製造業が2社、非製造業が1社でした。地域別としては、県内が1社、県外が2社でした。また、34社（36.2%）が「今のところ何ともいえない」と回答しており、今後の情報提供や誘致活動により、本市への立地が見込まれることから、本調査結果を踏まえ、継続的な誘致活動に取り組んでいきます。



出典：平川市企業立地ニーズ調査

図表 3-12 本市の立地環境に対する評価

図表 3-13 本市に求める立地支援



項目	回答数(件)				構成比(%)			
	1	2	3	4	1	2	3	4
	をい 含む 平川 市内 に 拡 張 ・ 増 設 ・ 所 を 備 設 投 資 た	る と な る 候 補 地 と し て 可 能 性 が 候 補 地 あ り	今 の と こ ろ 何 と も 言 え な い	性 候 補 地 に は な り え な い 現 状 可 能	をい 含む 平川 市内 に 新 た な 事 業 所 を 設 備 投 資 た	と な る 候 補 地 と し て 可 能 性 が 候 補 地 あ り	今 の と こ ろ 何 と も 言 え な い	(現 状 可 能 性 は な り え な い
全体 (n=94)	1	2	34	57	1.1%	2.1%	36.2%	60.6%
製造業 (n=44)	1	1	10	32	2.3%	2.3%	22.7%	72.7%
非製造業 (n=49)	0	1	24	25	0.0%	2.0%	49.0%	51.0%
地域別								
県内 (n=62)	0	1	29	32	0.0%	1.6%	46.8%	51.6%
県外 (n=32)	1	1	5	25	3.1%	3.1%	15.6%	78.1%

図表 3-14 本市が新たな事業所立地の候補となる可能性

4 本市の企業立地の強み

企業誘致を進める上では、手厚い支援制度のほかに、地域の特色や強みを活かした取組が重要と考えられます。

(1) 弘前圏域の豊富な人材

弘前圏域の人口は約27万5千人であり、市内には柏木農業高校及び尾上総合高校の2校があります。隣接する弘前市には、弘前大学（卒業生の約3割が県内就職）をはじめ6つの大学が所在し、2,500名を超える学生が学んでいます。これらの教育資源により、地域内での若手人材の確保が期待されます。

(2) 市内の主要産業は、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業

本市の製造業では、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が製造品出荷額で全体の約4割、従業者数で全体の約3割を占めています。また、「電気機械器具製造業」については、製造品出荷額は非公表であるものの、従業員数では全体の35%に上り、本市の産業構造において重要な位置を占めています。

(3) りんご産業に関連するものづくり産業や流通産業

青森県のりんご収穫量は、全国の約6割を占めており、そのうち弘前圏域の栽培面積は県内の約7割を占めています。本市を含む弘前圏域は、りんごの一大産地として、生産・流通・加工の各面で重要な役割を担っています。

(4) 道路ネットワークの利便性

本市は、高速自動車道をはじめとした陸路の交通体系が整備されており、市の中心部から青森空港及び新幹線が停車する新青森駅までは、車で1時間以内となっています。企業立地ニーズ調査でも道路ネットワークの利便性が最も評価されており、現在は市内へのスマートインターチェンジの整備についても検討が進められています。

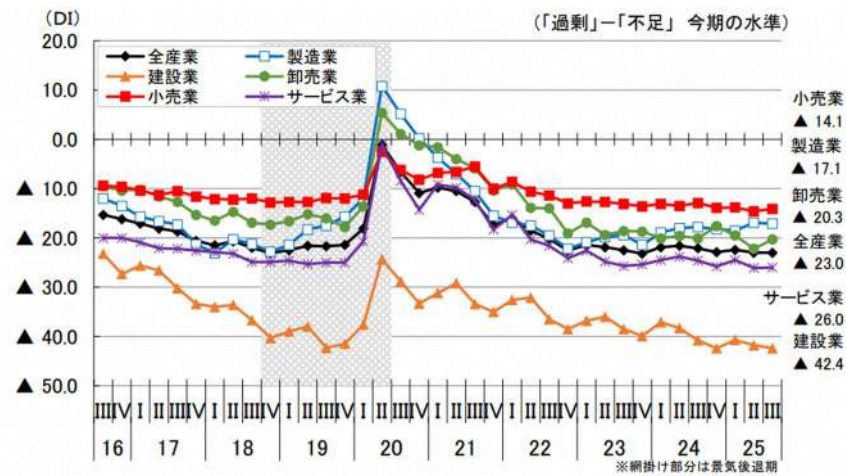
(5) 手厚い各種支援制度

製造業等の新規・増設立地の投下資産額に関する固定資産税の課税免除のほか、地元住民を雇用した際の雇用促進奨励金、新設・増設した際の用地取得した際の工場等誘致奨励金など、補助金が充実しています。

5 本市の企業立地の課題

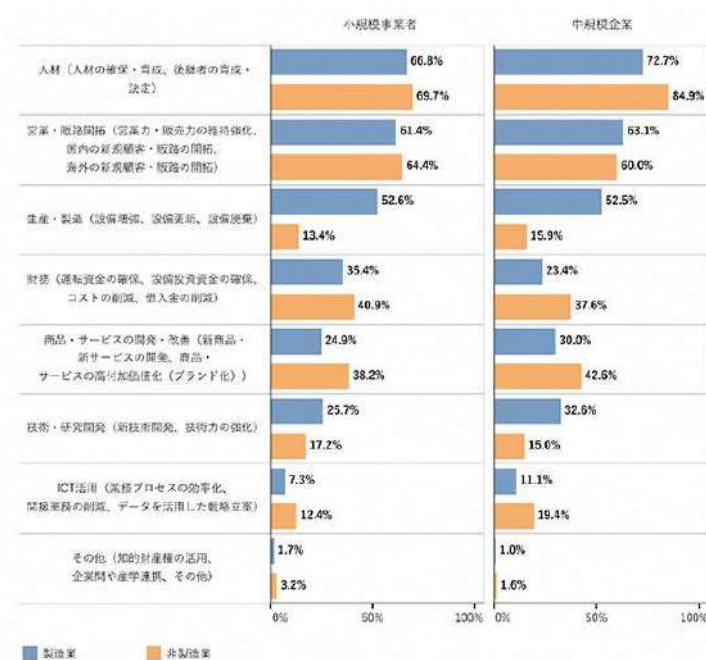
(1) 雇用の確保

将来的に生産年齢人口の減少が予測されるなか、中小企業庁が実施している「中小企業景況調査」の従業員数過不足DIでは、近年、不足が顕著となっており、また、「中小企業・小規模事業者における経営課題への取組」においても人材の確保・育成、後継者の育成・決定が課題と答える割合が最も高くなっています。本市においても、高校及び大学等の卒業生が地元就職する人材定着が大きな課題となっています。



資料：中小企業庁「中小企業景況調査」（2025年7～9月期）

図表 3-15 中小企業における産業別従業員数過不足DIの推移



資料：中小企業庁 中小企業・小規模事業者における経営課題への取組

図表 3-16 中小企業における重要と考える経営課題（企業規模別、業種別）

(2) 新たな産業用地の確保

市内の工業系用途地域は準工業地域 10.6ha のみであり、尾上農工団地、松崎工業団地も完売しています。このため、市内事業所の老朽化や事業拡大に伴う移転、また産業用地を求める企業への対応が困難な状況にあり、新たな用地の確保を検討していく必要があります。

(3) インフラ整備

産業用地の確保にあたっては、上下水道の整備やアクセス道路網の整備が必要となる場合が想定されます。これらの整備には多額の投資を要する可能性があり、人口減少に伴う歳入や上下水道料金収入の減少を踏まえて、慎重に検討を進めることが求められます。新たな用地を検討する際には、既存インフラの整備状況を十分に考慮した上で、適地を選定する必要があります。

(4) 生活・居住面の弱み

弘前地域への近年のインバウンド需要により、交流人口は増加傾向にありますが、地方に共通する人口減少や高齢化、生産年齢人口の減少により、地元商業施設等の活力低下が懸念されます。

また、地球温暖化の進行に伴い冬季の積雪量は年々減少する傾向にあるものの、豪雪が発生することもあり、市民生活や経済活動への影響を及ぼす場合があります。

(5) 若者、女性、UIJ ターン者の働く場所の確保

本市は、近隣市も含めて高校や専門学校、大学などの教育機関が充実しており、若手人材の確保が期待されます。また、UIJ ターン就職希望者に対しては、移住サポートセンター等と連携し、企業の人材確保を支援しています。

一方、ハローワーク弘前が公表している職種別求人・求職状況【フルタイム】によると、事務系の有効求人倍率は0.37倍（2025年8月）となっており、他業種と比較して低い水準となっています。

このことから、若者や女性、UIJ ターン者の地元定着を促進するためには、工場や物流施設のみならず、オフィス系（事務職）の就業機会の確保も重要となります。

図表 3-17 職種別求人・求職・紹介状況（常用計）

職業分類	項目	新規求人数	有効求人数	新規求職 申込件数	月間有効 求職者数	紹介件数	就職件数	充足数	有効 求人倍率
職業計		1,531	3,980	627	3,567	498	174	186	1.12
A	管理的職業従事者	1	6	2	6	1	-	-	1.00
B	専門的・技術的職業従事者	272	812	94	426	70	31	37	1.91
C	事務従事者	132	306	116	721	160	26	22	0.42
D	販売従事者	90	281	33	210	31	9	10	1.34
E	サービスの職業	439	1,070	95	365	88	46	46	2.93
F	保安職業従事者	44	74	6	29	7	3	2	2.55
G	農林漁業従事者	25	65	6	59	8	3	3	1.10
H	生産工程従事者	163	371	48	248	31	11	12	1.50
I	輸送・機械運転従事者	84	282	23	99	19	10	9	2.85
J	建設・採掘従事者	102	312	12	56	7	5	9	5.57
K	運搬・清掃・包装等従事者	179	401	91	574	76	30	36	0.70
	分類不能の職業	-	-	101	774	-	-	-	-

資料：ハローワーク弘前 雇用ニュースつがる 2025年9月号（8月内容）

第4章 企業誘致の方向性

1 企業誘致の方向性

(1) 地方創生 2.0 基本構想

2025年6月に閣議決定された地方創生 2.0 基本構想では、強い経済と豊かな生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創ることを目指しており、今後10年間を見据えた方向性が提示されています。特に、政策の5本柱の一つには「新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用」が掲げられており、「2033年までに工業用地の1万ha程度の増加を目指す」こととされています。

(4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

○ワット・ビット連携等の推進

【日本全国47都道府県で地域のニーズに即したDX化と地域に最適なAIサービス享受できるよう、2030年代までにオール光ネットワークの全体的実装を進める】

- 電力と通信の効果的な連携（ワット・ビット連携）の下、オール光ネットワーク技術の実装を進めつつ、脱炭素電力が豊富な地域など電力インフラから見て望ましい地域や、大規模災害時のデジタルサービスの維持に資する地域へのデータセンターの誘導の観点も含め、光ファイバや5Gの全国展開とともに、電力と通信基盤を整合的・計画的に整備する。

○GX産業立地の推進

【大規模なデータセンターの適地やGXに不可欠な企業等を呼び込むための地域を5か所以上創出することを目指す】

- GX経済移行債による設備投資等の支援と国家戦略特区制度等を活用した規制・制度改革を一体で進め、「新技術の社会実装のための拠点形成」と「脱炭素型の産業団地の整備」による新たな産業集積（GX戦略地域（仮称））を目指す。

○GX・DX分野における大規模投資の促進や人材の育成・確保

【AI・半導体分野において今後10年間で50兆円を超える官民投資、GX分野では2032年度までの10年間に150兆円の官民投資を目指す】

- GX・DXを進める基盤である半導体・蓄電池等の分野は、関連産業の裾野も広く、既に九州地域では、製造業の設備投資が倍増近くまで拡大・継続するなど、広域的なエリアで大きな経済効果等を生んでいる。経済安全保障等の観点も踏まえ、こうした大規模投資を更に促進するとともに、既存産業の高付加価値化や関連産業を含めた新たな産業集積の形成を支えるため、地域の産官学が広域的に連携して行う関連人材育成・確保に向けたコンソーシアムの創設やイノベーション拠点整備、人材育成拠点の形成等を推進する。

○産業用地・産業インフラの確保

【2033年までに工業用地の1万ha程度の増加を目指す】

- 地域の産業用地・産業インフラを円滑に確保することを通じて、地方に効果的な投資が行われるよう、全国の産業用地情報を活用した産業用地マッチング事業を新たに創設し、既存の産業用地の利活用を促進するとともに、産業用地の計画的な整備を促進するため、関係法令の改正を含めた検討を行い、必要な措置を講じる。また、GX・DXも踏まえた産業インフラへの支援を行う。

○デジタルライフラインの整備

【ドローン航路：全国の国管理の一級河川（1万km）、送電網上空（4万km）での整備を目指す
自動運転サービス支援道：物流コース等を踏まえ、東北から九州までをつなぐ幹線網の形成を図る 等】

- 地方における生活必需サービスの維持・継続に向け、地方において自動運転やドローン等のデジタル技術を活用したサービス展開が可能となるよう、自動運転サービス支援道、ドローン航路、インフラ管理DX等の早期実施プロジェクトの成果も踏まえ、ハード・ソフト・ルールの3つの側面からデジタルライフラインの全国展開を加速する。

出典：内閣官房

図 4-1 地方創生 2.0 基本構想（概要）

(2) 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画

2025年6月に閣議決定された新しい資本主義のグランドデザインでは、2040年度国内投資200兆円に向けて、賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現に向けた政策がとりまとめられており、国内投資のボトルネックである産業用地の確保の取組を進めることとされています。



出典：内閣官房 新しい資本主義実現会議

図表 4-2 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025年改訂版の概要

(3) 令和8年度 経済産業政策の重点(案)

2025年7月に開催された産業構造審議会総会にて、2040年GDP1000兆円を目指す成長戦略・構造改革の案がとりまとめられています。地域における産業立地の促進として、産業用地確保への支援の強化、脱炭素電源活用等のGX産業立地の推進が挙げられています。

資料3 令和8年度 経済産業政策の重点(案) <概要> ※当面の対応等、令和7年度中の対応も含め記載

● 内外の経済情勢の変化を踏まえ、機動的な対応が不可欠な中、足下の令和7年度中は、米国防衛への対応や賃上げ・物価高対策などに徹底して取り組んでいくことが重要。

- ① 米国防衛対策 ～ 自動車産業を中心とした影響緩和と耐性強化
- ② サプライチェーンの維持・強化 / 内需拡大・地域経済維持（活性化） / 新市場開拓と輸出力の強化等
- ② 賃上げ ～ 賃上げに取り組み企業の成長と中堅・中小の稼ぐ力の強化
- 生産性向上投資の促進による「稼ぐ力」の底上げ / 官公需も含めた価格転換・取引適正化対策の徹底等
- ③ 物価高 ～ 足元のエネルギー価格高騰対策
- 燃料高騰等の影響緩和 / 安全性を前提として地元理解を得た原子力発電所の再稼働等

● その他、中長期的な高付加価値型の経済・産業構造への転換の重要性は不変。「国内投資と賃上げで国内需要の拡大をけん引し、「世界にかけがえない高付加価値な製品・サービスを生み出す」ことは不可欠。令和8年度の経済産業政策の重点としては、高い不確実性が継続する中でこれを現実するため、産業政策を気を凝らすに継続・発展させ、「新たな付加価値を生む」成長投資の継続と高度化に向けた構造改革、「好循環を生み出す」賃上げの定着と中堅・中小企業の成長促進・地方創生による国民所得の拡大、「不確実なグローバル環境と交易条件の悪化に対応するための強靱な経済基盤の構築」という3本柱に沿って、高付加価値化に向けた成長投資の促進に取り組んでいく。

2040年GDP1000兆円を目指す成長戦略・構造改革

1. 新たな付加価値を生む「賃上げ」の定着と中堅・中小企業への成長促進

(1) 高付加価値な成長投資の促進

- GX、DX、経済安保、健康、バイオものづくり、コンテンツなど戦略分野の官民連携での投資
- 企業による成長投資・事業ポートフォリオの組織化を促進

(2) 産業構造転換に対応した人材システムの再構築

- 就業構造再設計による人材需要明確化、戦略分野での専門人材・トップ人材の育成・活用
- リスキリングを通じた成長分野への労働移動円滑化などの労働市場改革の推進

(3) 持続的なイノベーション創出に向けたエコシステム形成

- 戦略技術領域の特定と事業化までの一気通貫支援
- 成長する大学・院への支援等を通じた基礎研究力底上げ
- スタートアップ政策の強化、国際競争環境による研究力向上
- デジタル化・サービス化による産業構造の高付加価値化
- 半導体や計算資源等の基盤インフラ確保、AI/データ開発を見据えた製造業等の現場データの大規模なデジタル化推進、AI・データ/ロボテックを活用した新クリエイター・産業創出
- コンテンツ産業の国際競争力強化

2. 好循環を生み出す「賃上げ」の定着と中堅・中小企業への成長促進・地方創生による国民所得の拡大

(1) 中堅・中小企業の賃上げ継続と成長力の技術強化

- 最低賃金含む賃上げの環境整備に向けた改正下請法（取適法）等の施行と執行強化による官公需も含めた価格転換・取引適正化の更なる徹底、省力化・デジタル化の促進、中堅・中小企業による知財活用に向けた株主支援、保護の推進等
- 地域の成長と賃上げ牽引する中堅・中小企業の成長支援
- 事業承継・M&Aの支援強化、中小企業金融の規律発露と早期の経営改善・事業再生・再チャレンジ支援

(2) 構造的な人手不足下でも持続可能なローカル経済圏形成

- 特に人手不足が深刻な業種に対する徹底した省力化投資促進
- 地域のエッセンス/サービス維持・発展に向けた地域協同プラットフォームへの支援

(3) 地域における産業立地の促進

- 産業用地確保への支援の強化、脱炭素電源活用等のGX産業立地の推進
- 本社機能の地方分散・強化や海外企業の誘致に向けた取組強化

(4) 地域におけるイノベーションの促進

- 「地方イノベーション創生構想」への貢献

3. 不確実なグローバル環境と交易条件の悪化に対応するための強靱な経済基盤の構築

(1) エネルギー価格変動に強い強靱なエネルギー供給構造への転換

- 規制制度と支援が一体的なGX産業政策の推進
- 再生・原子力などの脱炭素電源の最大限活用、それに向けた事業環境整備・系統接続・次世代技術の社会実装推進（H2プロカイト・浮体式洋上風力・次世代型地熱・次世代新形）、最終処分を含むバックアッププロセスの加速化、水素・CCS等の活用
- 徹底した省エネ・非化石転換・DR（蓄電池の導入等）促進
- 石油・天然ガス安定供給の確保、地域の燃料供給体制の強化等

(2) 経済安全保障の確立・強化

- 経済インテリジェンス機能の強化、市場・技術を守り育てる同志国との協力枠組みの構築
- 自律性に加え不可欠性の強化を意図したサプライチェーン強靱化、技術・データの保護、造船・無人機・宇宙を含めたデュアルユース技術の産業基盤の強化等

(3) 不確実性を増す世界経済における事業環境の再構築

- 経済外交の強化（グローバルサウス・同志国との連携強化等）
- 国際的なローカル・イノベーションの促進
- 外需獲得に向けた輸出促進（JETROによる輸出・海外展開支援等）

経済社会の基盤を支える最重要課題：福島復興・能登半島復興・レジリエンス

① 福島復興

- 福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉の実施 / ALPS処理水の海洋放出の安全性確保・風評対策・なりわい継続支援 / 輸入規制即時撤廃への働きかけ
- 頻発する巨大地震の避難指示解除 / 事業・なりわい再建、新産業創出、交流・関係人々拡大、芸術文化を通じた復興の推進

② 能登半島地震からの復興

- 能登半島地震の復興・復興、被災者の生活・生産の再建
- ③ 産業のレジリエンス・安全の向上
- BCP策定の促進 / スマート保安の導入普及等を通じた保安水準の向上

1

出典：経済産業省 第34回 産業構造審議会総会

図表 4-3 令和8年度 経済産業政策の重点(案) <概要>

(4) GX2040 ビジョン

2025年2月に閣議決定されたGX2040 ビジョンでは、エネルギー安定供給確保、経済成長、脱炭素を同時実現するため、より長期的な方向性が示されています。特に、新たな成長産業として、半導体やデータセンターなど、脱炭素電力等のクリーンエネルギーを利用したGX産業が期待されており、GX産業立地のポイントがとりまとめられています。

GX2040ビジョンの概要

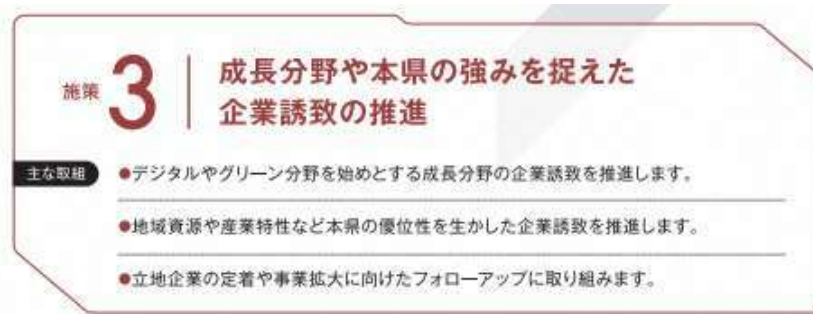
1. GX2040ビジョンの全体像 <ul style="list-style-type: none"> ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化の影響、DXの進展や電化による電力需要の増加の影響など、<u>将来見通しに対する不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示す。</u> 	
2. GX産業構造 <ul style="list-style-type: none"> ①革新技術をいかした新たなGX事業が次々と生まれ、②フルセットのサプライチェーンが、<u>脱炭素エネルギーの利用やDXによって高度化された産業構造の実現を目指す。</u> 上記を実現すべく、<u>イノベーションの社会実装、GX産業につながる市場創造、中堅・中小企業のGX等</u>を推進する。 	5. GXを加速させるための個別分野の取組 <ul style="list-style-type: none"> 個別分野（エネルギー、産業、くらし等）について、<u>分野別投資戦略、エネルギー基本計画等に基づきGXの取組を加速する。</u> 再生材の供給・利活用により、排出削減に効果を発揮。<u>成長志向型の資源自律経済の確立に向け、2025年通常国会で資源有効利用促進法改正案提出</u>を予定。
3. GX産業立地 <ul style="list-style-type: none"> 今後は、<u>脱炭素電力等のクリーンエネルギーを利用した製品・サービスが付加価値を生むGX産業が成長をけん引。</u> <u>クリーンエネルギーの地域偏在性を踏まえ、効率的、効果的に「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を進め、地方創生と経済成長につなげていくことを目指す。</u> 	6. 成長志向型カーボンプライシング構想 <ul style="list-style-type: none"> 2025年通常国会でGX推進法改正案提出を予定。 <u>排出量取引制度の本格稼働（2026年度～）</u> <ul style="list-style-type: none"> 一定の排出規模以上（直接排出10万トン）の企業は業種等問わず一律に参加義務。 業種特性等を考慮し対象事業者に排出枠を無償割当て。 排出枠の上下限価格を設定し予見可能性を確保。 <u>化石燃料賦課金の導入（2028年度～）</u> <ul style="list-style-type: none"> 円滑かつ確実に導入・執行するための所要の措置を整備。
4. 現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献 <ul style="list-style-type: none"> 2050年CNJに向けた取組を各国とも協調しながら進めつつ、<u>現実的なトランジションを追求する必要。</u> AZEC等の取組を通じ、世界各国の脱炭素化に貢献。 	7. 公正な移行 <ul style="list-style-type: none"> GXを推進する上で、<u>公正な移行の観点から、新たに生まれる産業への労働移動等、必要な取組を進める。</u>
8. GXに関する政策の実行状況の進捗と見直しについて <ul style="list-style-type: none"> 今後もGX実行会議を始め適切な場で進捗状況の報告を行い、必要に応じた見直し等を効果的に行っていく。 	

出典：経済産業省

図表 4-4 GX2040 ビジョンの概要

(5) 青森県基本計画「青森新時代計画」

青森県が2023年9月に策定した「青森県基本計画」では、「政策Ⅲ 若者を引き付けるしごとづくり」、「施策3 成長分野や本県の強みを捉えた企業誘致の推進」として、「デジタルやグリーン分野を始めとする成長分野の企業誘致の推進」、「地域資源や産業特性など本県の優位性を活かした企業誘致の推進」、「立地企業の定着や事業拡大に向けたフォローアップの取組」を主な取組として位置付けています。



出典：青森県基本計画より抜粋

図表 4-5 青森県基本計画における政策及び施策

(6) 地域再生計画「青森地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト」

2015年11月に、青森県が地域再生法に基づく地域再生計画を策定し、国の認定を受けました。この計画では、青森県内の全市町村を対象区域とし、企業の本社機能に係る立地件数と雇用創出数の目標、及び目標達成に向けた県の取組について定めています。

目標：①企業の新規立地

東京23区内にある企業の本社機能等の移転を伴う新規立地等（移転型事業の地方活力向上地域等特定業務施設整備計画認定件数）を2件、域内企業の本社機能等の拡充を伴う新規立地等及び東京23区外の地域にある企業の本社機能等の移転を伴う新規立地等（拡充型事業の地方活力向上地域等特定業務施設整備計画認定件数）を30件とする。

②就労機会の創出

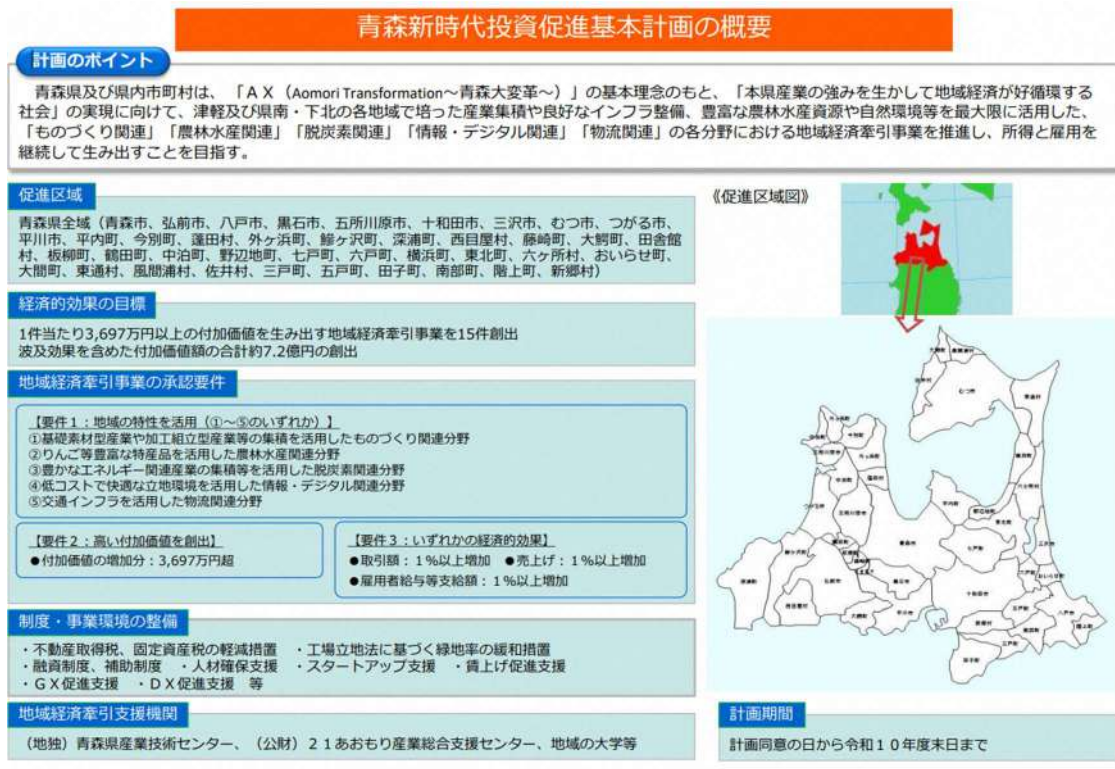
地方活力向上地域特定業務施設整備事業の実施により、160人の雇用機会の創出を図る。

(7) 青森新時代投資促進基本計画（地域未来投資促進法）

2017年7月に地域未来投資促進法（正式名称：地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律）が施行されました。青森県では令和6年度から令和10年度までを計画期間とする基本計画を関係市町村と共同で策定し、国の同意を得ています。

この計画では、青森県及び県内市町村は、「AX（Aomori Transformation～青森大変革）」の基本理念のもと、「本県産業の強みを生かして地域経済が好循環する社会」の実現に向けて、津軽及び県南・下北の各地域で培った産業集積や良好なインフラ整備、豊富な農林水産資源や自然環境等を最大限

に活用した、「ものづくり関連」「農林水産関連」「脱炭素関連」「情報・デジタル関連」「物流関連」の各分野における地域経済牽引事業を推進し、所得と雇用を継続して生み出すことを目指すとしています。



出典：青森県公表資料

図表 4-6 青森県における地域未来投資促進法基本計画

(8) 平川市長期総合プラン後期基本計画（令和4年3月策定）

【政策の方向性】

《基本目標2》 活力あるしごとづくり

基幹産業である農業は、平地では水稻、丘陵地ではりんご、高冷地では野菜と、地域特性を活かした作付けがなされ、いずれも高く評価されています。

このような質の高い農産物を活用し、6次産業化の取組を支援するほか、産地等の特色を活かした高付加価値化を図ることによるブランドの確立を目指します。

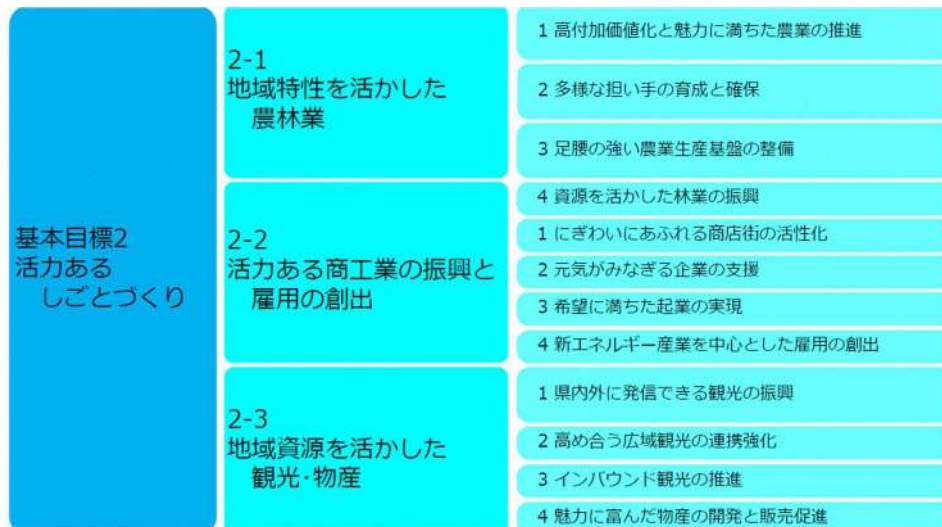
また、そのためには担い手の育成が重要であるため、先進技術の導入支援や農業経営体の育成・確保、効率的かつ安定的な農業経営のための支援や規模拡大・農地集積を進めます。

さらには、地産地消等を通じた食育やグリーンツーリズムの推進などといった農業に関する活動のほか、林業振興についても進めます。

また、農業以外の産業では、製造業のほか、新エネルギー産業も地域経済や雇用に大きく貢献しており、若年層や女性、障がい者の雇用の充実や職場環境改善などを推進します。

加えて、新たに生業を起こす起業についても支援するなど、商工業の振興を図ります。

豊富な温泉やねぷた・獅子踊りをはじめとする郷土芸能など、豊富な地域コンテンツを活かした観光振興については、市単独のみならず近隣市町村と協力・連携して、国内外からの観光客誘致を進めるほか、農産物加工品をはじめとする地域特産品の開発を支援するなどの物産振興にも取り組むことで、「活力あるしごとづくり」を進めます。



出典：平川市長期総合プラン後期基本計画

図表 4-7 後期基本計画における政策の方向性

(9) 平川市都市計画マスタープラン（令和8年3月改定）

第2章 主要課題の整理 2-1-1-(3) 工業地の課題

■産業基盤づくり

- ・ 市内の雇用促進に向け、新たな産業を誘致する受け皿となる産業基盤づくりを進める必要がある

■産業用地の確保

- ・ 市内において、松崎工業団地と尾上農工団地の2箇所の工業団地は完売しており、新たに企業誘致を推進するためには、産業用地を確保する必要がある

第3章 全体構想 3-6-1-(3) 新拠点検討地

- ・ 国道7号と（主）大鰐浪岡線が交差する大坊・岩館地区に、交通便利性を活かした施設の整備や土地利用を図り、平川市の玄関口としての土地利用を検討します。
- ・ 平賀地域の市街化区域の東側の（市）小和森尾崎線と（県）小国本町線の間や近辺について、既存の公共施設や商業・業務施設との連携のほか、各種業務の誘導・集積やコミュニティづくりを促進し、新たな拠点としての土地利用を検討します。

(10) 第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和7年3月改定）

《政策分野1》 地域に根ざす安定したしごとづくり

① 基本的な方向性

市内への定着や還流、また市外からの移住などを促進するためには、生活の基盤となる安定したしごとづくりが重要です。そこで、平川市の基幹産業である農業を支える人材の確保・育成、観光客の目線に立った仕組みづくり、異業種・同業種・産学官金の連携や新規起業家・新商品開発支援の充実など、それぞれの特徴・強みを生かした多様で魅力あふれるしごとづくりを進めます。

指標値 (KPI)	目標値	基準値
1人当たり市民所得 (市町村民経済計算による)	270万円	235.2万円 (平成28年)

出典：第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

図表 4-8 政策分野における基本目標

(11) 企業誘致の方向性 (まとめ)

① 外部要因に対応する企業誘致

- 世界的な半導体の不足により、半導体関連産業の設備投資の増大に伴う立地が期待されます。
- DX (デジタルトランスフォーメーション) の進展により、データセンターやスマートファクトリー、新たな保管倉庫等の立地が期待されます。
- 新型コロナウイルスの感染拡大や相次ぐ自然災害、カントリーリスクによって、サプライチェーンの脆弱性が顕在化しました。今後、企業はサプライチェーンを見直す方向にあり、それに伴う国内投資が期待されます。
- 様々な操業リスクに対応するために BCP への関心が高まっており、事業所の分散化の動きが見られます。
- 食の安全性や食文化への関心の高まりを背景に、食品関連分野では底堅い需要が見られ、食品製造・加工・流通分野での立地が期待されます。
- 物流の 2024 年問題を背景に、物流関連施設の立地需要が見込まれます。



主な誘致推進分野

半導体関連産業、データセンター、食品関連産業、物流関連産業

② 本市の特性を活用した企業誘致

- 東北自動車道を経由して仙台圏とのアクセス利便性が確保できることに加え、国道や幹線道路のネットワークを含めた広域アクセスについて高く評価されています。
- りんごなどの農産物や特産物など、地域資源を活用した事業展開が期待できます。
- 半導体検査機器大手の半導体関連企業をはじめ、電子部品・デバイス・電子回路製造業や電気機械器具製造業などが集積しています。
- 弘前市との近接性や弘前圏域の人口集積を活かして人材の確保に繋がります。



主な誘致推進分野

半導体関連産業、食品関連産業、物流関連産業

2 企業誘致のターゲットの設定

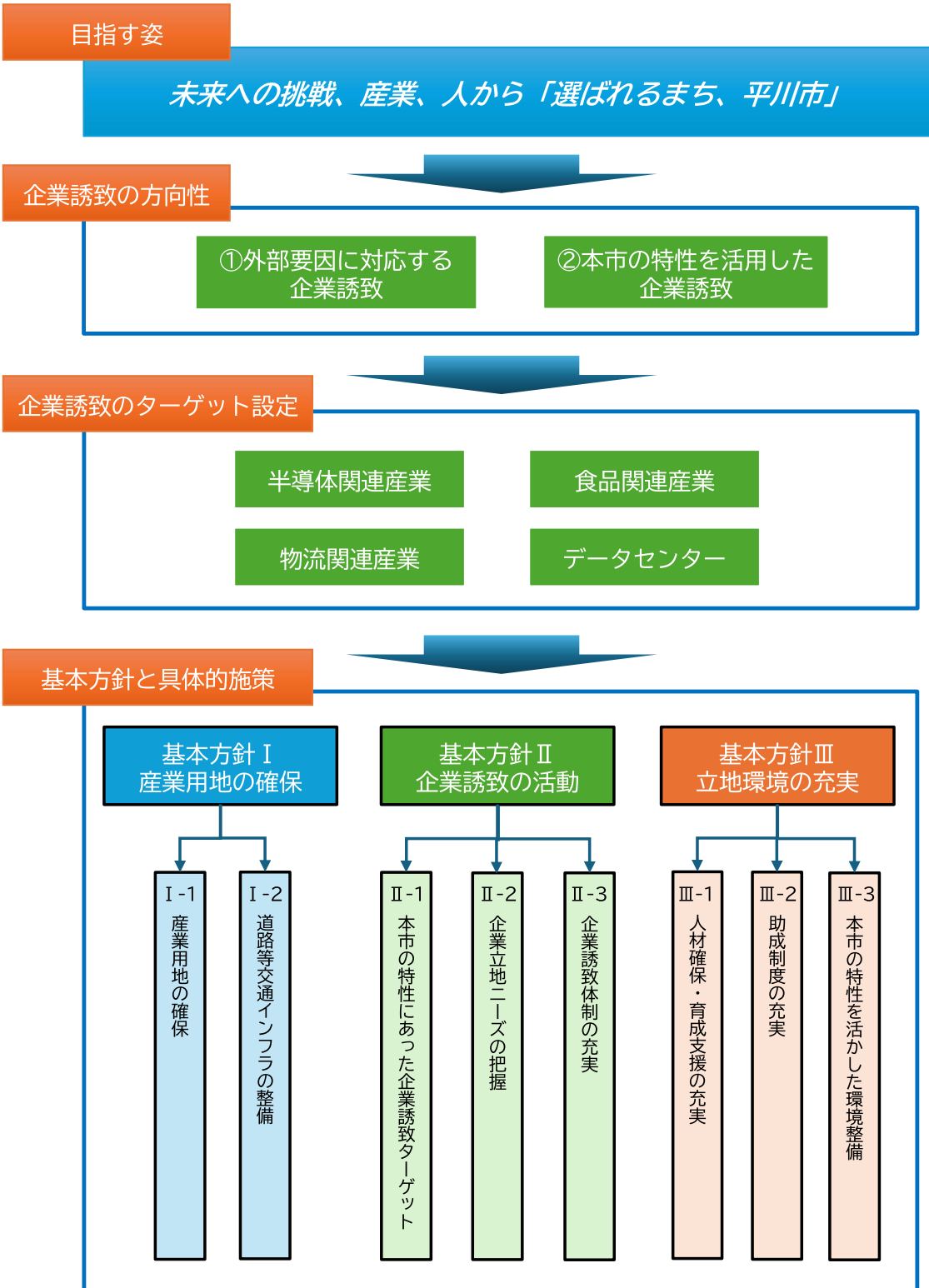
これまで述べてきた全国、青森県、本市の産業構造や立地動向および構想・戦略分野、ニーズ調査結果などに基づき、本市の産業振興と企業誘致促進策で新たな産業展開を促すべき重点産業分野を整理し、下表のとおりターゲットを設定します。

図表 4-9 新たな産業展開を促すべき重点産業分野

業種・分野		外部要因	企業立地ニーズ	統計資料等	本市内主要企業	備考
半導体関連産業	本体	●				・世界的な半導体の不足により、半導体関連産業の設備投資が活発
	周辺産業	●	●	●	●	・北東北地域の半導体拠点への製品供給
食品関連産業		●	●	●	●	・近隣地域の食品製造業からの立地意向
物流関連産業		●	●			・新スマート IC を活用した交通アクセス ・近隣地域の物流事業者による立地意向
データセンター		●				・データセンターの需要増に伴う地方分散化

3 取組方針

本市の強みや地域特性を最大限活かすとともに、社会経済情勢の変化が激しい中でも持続的に発展するために、新たな挑戦や成長を支えることとし、各種施策を展開します。未来を見据えた戦略的な取組により、本市経済の好循環の創出を目指します。



4 具体的施策

本市における企業誘致を推進するため、現状や課題、企業ニーズ調査の結果等を踏まえ、「産業用地の確保」、「企業誘致の活動」、「立地環境の充実」の3つの基本方針に基づき、具体的施策を体系的に整理します。

各施策の全体像は、以下の施策一覧のとおりです。

図表 4-10 施策一覧

基本方針	具体的施策	頁
I 産業用地の確保	I-1 産業用地の確保	
	① 産業用地整備検討エリアの設定	P.62
	② 地域未来投資促進法の活用(重点促進区域設定の検討)	P.64
	③ 産業用地確保にかかる事業手法の検討	P.64
	I-2 道路等交通インフラの整備	P.64
II 企業誘致の活動	II-1 本市の特性にあった企業誘致ターゲット	P.66
	II-2 企業立地ニーズの把握	
	① 企業立地ニーズ調査	P.66
	② 企業訪問の実施	P.67
	II-3 企業誘致体制の充実	
	① 企業立地窓口の体制強化	P.67
	② 立地企業へのフォロー	P.68
	③ 県や金融機関等との連携強化	P.68
	III 立地環境の充実	III-1 人材確保・育成支援の充実
① 人材確保の支援		P.69
② 地域を担う人材の育成		P.69
③ 多様な働く場の確保		P.69
III-2 助成制度の充実		
① 補助金、奨励金等の優遇措置		P.70
② 立地企業に対する税制上の優遇措置		P.70
III-3 本市の特性を活かした環境整備		
① 弘前圏域の豊富な人材とものづくり企業による マッチングの場の創出		P.71
② 半導体関連産業の立地推進		P.71
③ りんご産業に関連するものづくり産業や 流通産業の振興		P.71

(1) 基本方針Ⅰ 産業用地の確保

本市には、尾上農工団地、松崎工業団地の既存の産業団地がありますが、提供できる産業用地がほとんどなく、企業が活用できる産業用地が不足しています。今後、企業誘致を進めるためには、受け皿が必要となることから、産業用地の確保に取り組みます。

<具体的施策Ⅰ－1 産業用地の確保>

① 産業用地整備検討エリアの設定

本市の強みである充実した道路ネットワークを最大限に活かした企業誘致を進めるため、「産業用地整備検討エリア」として、つぎの2地区を設定しました。

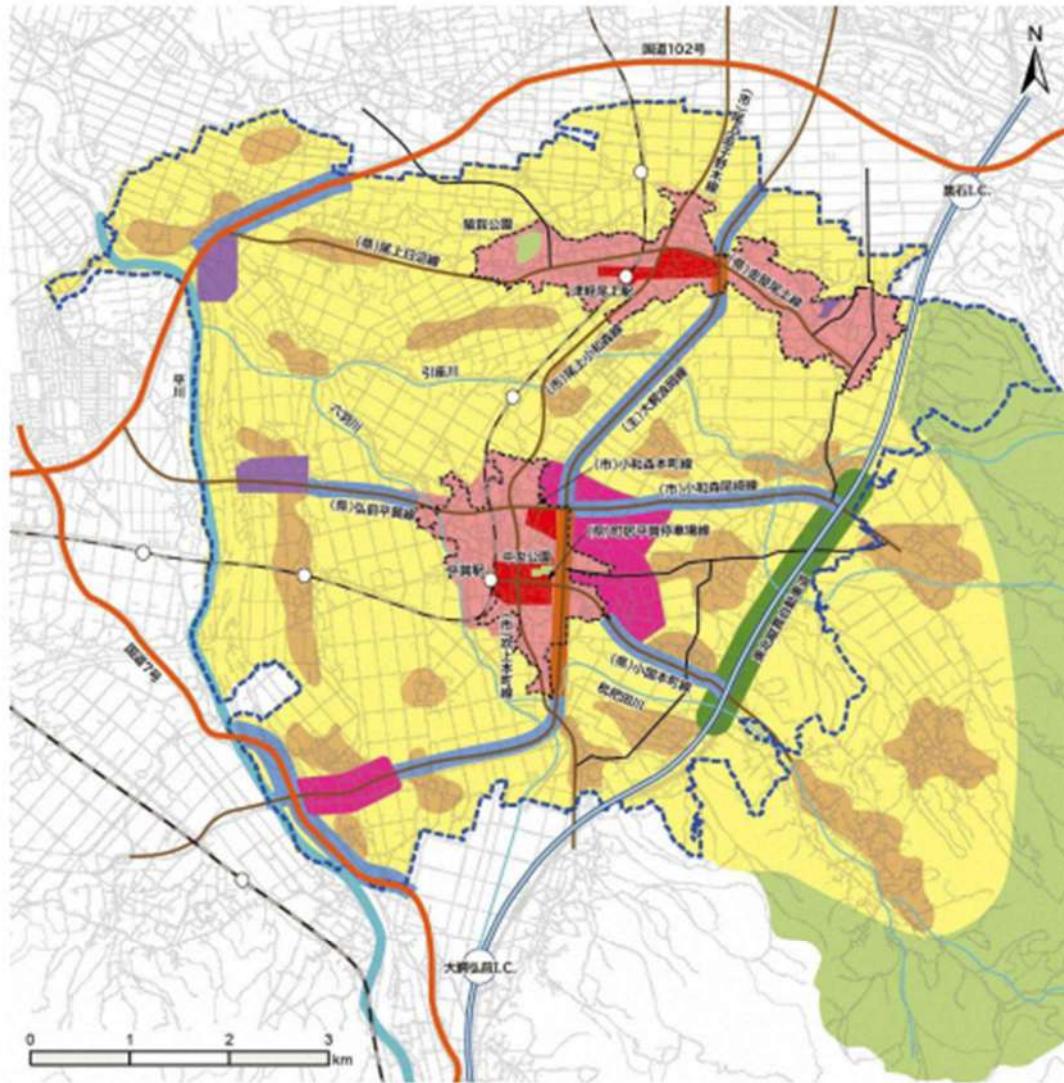
1地区は平賀地域の市街化区域の東側に隣接した範囲で、南北に(主)大鰐浪岡線が、東西に(市)小和森尾崎線が通り、地域の中には平川市運動施設が立地しています。

もう1地区は、都市計画区域の南側の国道7号と(主)大鰐浪岡線が交差する範囲で、交通の要所となっているほか、既存集落の大坊地区に隣接しています。

なお、当該エリアは、平川市都市計画マスタープランにおける分野別構想において、「新拠点検討地」として位置付けられているものです。

図表 4-11 各エリアの概要

対象エリア	エリアの特性と課題
平賀地域の市街化区域の東側に隣接する範囲	検討中の新たなインターチェンジに近接。 市街化区域に隣接する地域は宅地化が進行しており、周辺には商業施設等も立地していることから、適正な土地利用の誘導が必要となる。
都市計画区域の南側の国道7号と(主)大鰐浪岡線が交差する範囲	交通環境の利便性を活かした本市の商業、産業の活性化が必要となる。



凡 例	
	現状の都市計画区域
	現状の市街化区域
	東北縦貫自動車道
	国道
	主要幹線道路
	幹線道路
	鉄道
	河川
	既成市街地
	既成集落地
	市街地型商業・業務地
	沿道型商業・業務地（商業地）
	沿道型商業・業務地（業務地）
	新拠点検討地
	スマートインターチェンジ優先検討地
	工業地
	農業地
	公園・緑地・山林等

資料：平川市都市計画マスタープラン・土地利用の方針図（分野別構想）

図表 4-12 エリア位置図

② 地域未来投資促進法の活用（重点促進区域設定の検討）

市街化調整区域は、都市計画法上、「市街化を抑制すべき区域」と規定され、自然環境や農林業環境を維持・保全するという性質をもった地域であり、原則、開発行為や建築行為が制限されています。

その一方で、本市の市街化区域内はすでに市街化が進行しており、ある程度の規模が求められる産業用地の計画地を市街化区域内に確保することは困難であるため、前記の2地区を産業用地整備検討エリアと設定しました。

国は、地域未来投資促進法を施行し、地域の持続性確保につながる産業集積の促進にあたり、まちづくりに係る所要の検討が適切になされた上で、土地利用転換の迅速化等を図っていく必要があるとして、「産業立地のための土地利用転換の迅速化について（技術的助言）」（令和5年12月28日付国都計第132号）を発出しています。この技術的助言により、産業立地に係る土地利用転換について関係法令の運用の明確化や手続きの円滑化が図られ、企業にとっては事業計画の予見性向上や立地判断の迅速化につながる効果が期待されています。また、青森県では、同法に基づく「青森新時代投資促進基本計画」を関係市町村とともに策定しており、重点促進区域を設定した場合には、農地転用、農振除外といった各種規制の特例措置等が受けられる状況です。

このような国および県の動向も踏まえ、企業立地ニーズや市街化調整区域の趣旨との調和に留意しつつ、産業用地整備検討エリアを中心に、重点促進区域の設定について検討を進めます。

③ 産業用地確保にかかる事業手法の検討

産業用地確保の手法については、前述の地域未来投資促進法を活用し、立地企業自ら産業用地を確保する手法のほか、都市計画制度の活用による新たな工業系産業用地を確保する手法、官民連携による開発の可能性や市が事業主体となり開発する手法などが想定されることから、全国的な立地動向及び立地環境やタイミング等の企業ニーズなどを考慮しながら、実効性のある手法を検討します。

<具体的施策Ⅰ－2 道路等交通インフラの整備>

企業が自治体に求める立地環境向上への取組として、「域内外の交通アクセスの向上」が最も重視されています。企業立地ニーズ調査では、本市の充

実した道路ネットワークが評価されていますが、この強みをさらに発展させる必要があります。

そのため、人の移動や物流など、企業活動の利便性を高める観点から、東北自動車道へのアクセス強化を図ることを目的に、スマートインターチェンジの整備に向けた検討を進めます。今後は、関係機関との調整を行いながら、具体的な整備方針を検討するとともに、企業誘致の取組と一体的な推進を目指します。

(2) 基本方針Ⅱ 企業誘致の活動

本市は、青森県南部、津軽平野の南東部に位置し、水田地帯として利用されている平野は平坦で、高速道路や国道など利便性の高い交通インフラが整備されていることや、地域資源のりんご、豊富な水資源など企業立地に対する優位性を有していますが、提供可能な産業用地の不足、企業に対して本市が十分に認知されていないこともあり、企業誘致に結び付いていない現状にあります。

このことから、市内雇用者の増加や企業立地による税収の増加など、本市の経済効果につながるよう企業誘致活動を積極的に推進していきます。

<具体的施策Ⅱ－1 本市の特性にあった企業誘致ターゲット>

本市への企業誘致により、期待される経済波及効果をもたらすためには、アプローチすべき誘致ターゲットを整理することが重要です。ターゲットを明確化するにあたっては、立地条件や産業の属性ごとに分け、本市の特性に適應する、既存の市内企業との取引・連携が見込まれる、将来的な成長が期待できるなどについて考慮することとし、第4章2にて設定した企業誘致ターゲットの重点産業分野に該当する企業を中心に検討を進めていきます。

<具体的施策Ⅱ－2 企業立地ニーズの把握>

産業用地の確保とともに、ターゲットとなる企業の立地ニーズの把握が重要です。企業が必要とする産業インフラなど関連情報の把握・提供、立地環境の整備を進めていくことによって、効果的に企業誘致を実施していきます。

① 企業立地ニーズ調査

今回実施したニーズ調査において、今後新たな事業所を立地する際に本市内が候補地（新規立地、移転、拡張、増設を含む）となる可能性について確認した結果、「平川市内に新たな事業所を設けたい」と回答のあった企業が1件、「条件によっては候補地となる」と回答があった企業が2件、「今のところ何ともいえない」と回答があった企業が34件あり、本市への立地意向の可能性を有する企業として合計37社を把握できました。

今後は、本市がターゲットとする業種を中心に、企業分野を限定したニーズ調査を実施し、立地ニーズの把握に努めます。

い分野に及ぶため、関係部署との調整に時間を要し、時には調整がうまくいかないことも想定されます。企業が求めるニーズに対し素早くかつ確実に実現できるよう、常時、関係部署との情報共有を行いながら、庁内の横断的な連携を図っていきます。

② 立地企業へのフォロー

本市に立地を検討している企業だけでなく、すでに立地した企業への定期的な訪問を通じ、潜在的なニーズや課題を汲み取る、いわゆる「御用聞き」を行うことも重要です。企業の設備投資のタイミングに合わせて助成金の情報提供・支援を行い、人材確保に向けた各機関とのつなぎや新しいビジネスパートナー開拓の支援を継続的に実施することで、立地企業が地域に根つき、長期に渡って本市の経済活性化に貢献することが可能となります。

③ 県や金融機関等との連携強化

青森県主催の企業誘致セミナーや産業立地フェアへの参加、金融機関や不動産、建設業とも協力しながら企業立地ニーズを把握するなどの相互連携により、企業誘致につながる取組に努めます。

(3) 基本方針Ⅲ 立地環境の充実

地域資源や地域の特徴を活かし社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、企業立地ニーズに基づき本市の企業立地における人材確保や立地助成などの事業環境を整備していくことが必要です。そのことは、企業の成長の基盤ともなり、働く市民にとっても共に発展できる魅力的なまちづくりにもつながります。

<具体的施策Ⅲ－1 人材確保・育成支援の充実>

全国的な人口減少を背景に、人材確保が企業の大きな経営課題となっています。企業の人材確保につながる支援や大学・高校と企業等が連携した人材確保・人材育成の取組を充実させていきます。

① 人材確保の支援

高校生や大学生など若者の市外流出が大きな課題となっています。その要因としては、働きたいと思う企業が市内に少ないことや、市内企業を知る機会が限られていることなどが原因と考えられます。

若者のニーズに合った採用活動や働きたいと思う職場環境への改善につなげるモデル事業、企業を紹介するための情報発信、市内企業と立地企業による合同企業説明会の実施など、若者と企業の接点を増やしていきます。また、就職等を契機に県外へ転出した者へのU I Jターンの促進、移住支援と就職の機会をマッチングする取組など、企業の人材確保の支援を進めます。

② 地域を担う人材の育成

本市の産業の発展を支え、牽引するのは地域の人材であることから、市民がノウハウを高めるためのIT系人材等のリスキリング、地域に定着する若手人材を育成するための異業種交流会、企業や大学・高校、支援機関と連携しながら、地域全体で人材育成に取り組みます。

また、企業と教育機関が連携したインターンシップやキャリア教育の充実を図り、学生が地域の企業や仕事への理解を深める機会を創出することで、地域産業を担う人材の育成と地元就職への意識醸成を進めます。

③ 多様な働く場の確保

若者や女性、U I Jターンの者の地元定着を促進するためには、多様な働く場の確保が重要です。このため、企業誘致や市内企業の事業拡大を通じて、

製造業や物流業に加え、事務職などのオフィス系業務を含めた雇用機会の創出を図ります。

企業のバックオフィス機能や BPO（事務処理業務受託）、IT 関連業務など、オフィス系雇用の創出につながる業務の立地や集積を促進するとともに、市内企業のデジタル化や業務の高度化を支援し、事務系業務の創出を進めます。

また、空きオフィスや遊休施設の活用を進めながら、サテライトオフィスやコワーキングスペースなど多様な働き方に対応した環境整備を促進し、地域で育った人材が地域で働き、活躍できる環境づくりを進めます。

<具体的施策Ⅲ－2 助成制度の充実>

本市では、立地企業に対する助成制度として以下の事業がありますが、今後状況に応じて要件の緩和などについて検討します。

① 補助金、奨励金等の優遇措置

対象者の要件	内 容	
■投下固定資産の額(土地を除く) 新 設 3,000 万円以上 増 設 2,000 万円以上 ■地元雇用 新 設 10 人以上 増 設 5 人以上 ■業種 製造業 道路貨物運送業 倉庫業 こん包業 卸売業 電気業 情報通信業 情報通信技術利用業 自然科学研究所	雇用促進奨励金	■新設 地元雇用者 10 人を超える人数 1 人につき 20 万円 ■増設 地元雇用者 5 人を超える人数 1 人につき 20 万円 (限度額 2,000 万円) (操業開始 1 年前の日から起算して 3 年の期間内)
	工場等誘致奨励金	■5,000 ㎡以上の用地取得の場合、1 ㎡当たり 1 万円を超える取得価格の 1/5 の額(限度額 2,000 万円)
	リース	○市の普通財産の減額貸付 ・貸付の日から 3 年間無償貸付 ・4 年目から 5 年間 1/2 以内で貸付
	補助金	私有財産(土地、建物)の賃借料月額額の 1/3 内(限度月額 10 万円)を 3 年間

② 立地企業に対する税制上の優遇措置

措 置 の 内 容					
適 用 基 準			措置事項	措置範囲	適用期間
投下固定資産(万円以上)		従業員 (人以上)			
新設(除土地)	3,000	10	課税免除	固定資産税	5 年間
増設(除土地)	2,000	5			
地域未来投資促進法促進区域 〔新增設〕	10,000 (農林漁業関連 5,000)	—	課税免除	固定資産税	3 年間
過疎地域(旧碓ヶ関地域)	500	—	課税免除	固定資産税	3 年間

<具体的施策Ⅲ－3 本市の特性を活かした環境整備>

本市がもつ強みである、弘前圏域の豊富な人材、半導体関連産業をはじめとした製造業の立地、りんご産業に関連するものづくり産業や流通産業、豊富で良質な水資源を活用した取組が企業立地の促進に重要となります。

① 弘前圏域の豊富な人材とものづくり企業によるマッチングの場の創出

弘前圏域の豊富な人材とものづくり企業によるマッチングの場を促進することにより、技術を有する企業の認知度向上及び新たな企業が立地の際の人材の確保のしやすさを推し進めていきます。

② 半導体関連産業の立地推進

本市に立地する半導体関連産業と豊富で良質な水資源、高速道路を使った仙台圏へのアクセス性を活かし、更なる半導体関連産業の集積を目指します。

③ りんご産業に関連するものづくり産業や流通産業の振興

本市及び弘前圏域は、りんごの一大産地であり、りんごを始めとした果樹栽培や農産物加工、豊富で良質な水資源を使った食品製造業や新たなICから高速道路を使い配送する物流業などの立地を目指します。